

まちを知る 人がつながる

2026 Apr

4月号

vol.483

広報 亀山



K A M E Y A M A

特集

緑と共生するまち

まちのできごと／まちかどキラリ／子育てだより／暮らしの情報／一次救急当番医(4月・5月)

撮影場所：亀山サンシャインパーク



特集

緑と共生するまち

亀山市は、鈴鹿山系や鈴鹿川等源流域に代表される豊かな自然環境に恵まれたまちです。鈴鹿峠周辺は「鈴鹿」の地名の発祥の地と言われ、山々から流れ出た水は広範な鈴鹿川水系を形成し、その流域には貴重な歴史文化が築かれてきました。

このような中、本市は、「亀山市環境保全条例」や「亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」を制定するなど、積極的に環境保全に取り組んできました。また、市西部の森林地域と閑宿周辺地域を鉱物採掘による破壊から守るため、市民の皆さんと鉱区禁止地域の指定に取り組んできた歴史もあります。さらに、近年は、生き物の多様性を守り、失われつつある自然を回復させる取り組みも進めています。

一方、林業従事者の減少や所有者不明森林の増加により、管理が行き届かない森林が広がり、森林が持つ多面的な機能が弱まりつつあります。また、野立て太陽光発電施設の増加に伴い、周辺環境への影響が懸念されるなど、さまざまな課題にも直面しています。

今日の私たちの暮らしは、先人たちが時代を越えて守り続けてきた豊かな自然環境の上に成り立っています。亀山の貴重な自然資源を保全・活用し、自然と共生する暮らしを次代に継承していくことは、今を生きる私たちの使命です。今回の特集では、自然との共生について考えます。

問合先

農林振興課農林政策グループ

☎84-5068

環境課生物多様性・獣害対策グループ

☎96-8588

亀山の緑の恵みにお気づきですか

亀山の森林のいま

日本は国土の約7割が森林に覆われ、亀山市も約6割が森林です。森林面積自体は、過去60年間ほとんど変わっていませんが、樹木は年々高齢化が進み、人間社会と同じように年齢構成や樹木構成といった質的变化への対応が健康維持に欠かせません。森林は、自然の力を利用して更新する天然林と植林される人工林に大別されますが、どちらもシカの食害によって更新がうまくいかず、伐採後に更新されない人工林も増えています。さらに、最近では、激甚化する気象被害や乾燥被害などにより、森林の荒廃も広がっています。

一方で、間伐不足や所有者不明による境界不明の森林の増加、太陽光発電施設の設置拡大など、人為的な要因による森林の管理水準の低下や質的劣化が問題になっています。



三重大学 名誉教授
松村 直人さん

Profile
昭和57年に名古屋大学農学部を卒業後、ドイツ・ゲッティンゲン大学で林学博士号を取得。平成12年に三重大学生物資源学部に着任。以来、亀山市での調査・研究や審議会活動などに携わり、現在、森林管理協議会委員を務める。専門は、森林資源調査や森林計画で、これまでに20カ国以上を訪問。

森林が果たす役割と未来への課題

健全な森林は、木材生産だけでなく、水源の確保、水質の保全、洪水・土砂災害防止、CO₂吸収など、多くの公益的な機能も果たしています。また、川の源流域として水源の森を形成し、海へと続く溪流エリアや生態系の保全にも貢献するため、森は海の恋人とも言われます。これらの機能は、個々の樹木の働きというよりも、集団としての森林、流域森林の保全が大きな課題です。点から面への展開、さらに、時間方向に100年、200年と継続すべき努力目標になります。また、森林は、多様な生物の生息基盤であるとともに、我々とも共生関係にあります。森林の質的劣化が進行すると生物多様性が失われ、結果として、私たちの生活にも悪い影響が返ってきます。

亀山の森へ行こう

日本人は、「水と空気はただ」と思っているとよく言われます。森林に代表される緑、私たちの日常に普通にあるものほど貴重な地域の宝ですが、地元の人々がその価値に気づいていないことがあります。

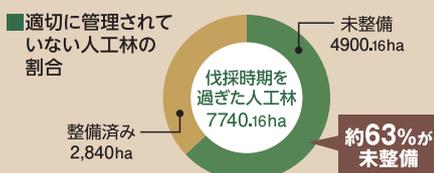
以前、アフリカからの研修生を案内した際、地元産材で作られた関中学校の立派なスギ柱に驚き、泳いだり、飲んだりできる川の清涼さに感動していました。ここまで教育に投資できる日本に対し、屋根のないがれきの間で子どもたちが学んでいる母国の現状に、絶望を感じ、ここまで来るにはあとどれくらいの成長が必要かと衝撃を受けていました。

亀山には、自然と親しむことができる施設や散歩ができる遊歩道が整備されています。まだ「山」と「里」の境界はありますが、さまざまな団体が森に親しむ企画も提案してくれ、自然を身近に感じる機会が広がっています。もっと積極的に森に入り、亀山の宝を実感し、市民と企業が協働してその価値を未来へつないでいくことが大切です。

亀山の森林保全の現状 さまざまな課題と今後の取り組み

伐採時期を過ぎた森林

伐採時期を過ぎた森林をそのままにすると、森林の過密状態が続き、その結果、樹木が細いままで成長できず、災害リスクの増大や生物多様性の低下などにつながるため、適切な管理が必要です。市では、管理が難しい所有者に代わり、間伐に取り組んでいます。人工林の約63%が伐採時期を過ぎても適切に管理されていない状況にあります。



所有者不明森林

所有者不明の森林は、相続登記の放置などで生じ、所有者の意向が分からず管理が滞り、間伐や再造林ができないことから森林の健全性が低下します。国土交通省の「地籍調査における土地所有者等に関する調査(令和5年度)」において、登記名義人の住所へ調査の通知が届かなかった土地の割合は33.4%に上り、所有者が不明な森林は、年々増えています。

所有者が不明な森林の割合		
宅地	農用地	林地
20.8%	24.5%	33.4%

【資料】国土交通省「令和5年度地籍調査における土地所有者等に関する調査」

自然環境に影響を及ぼす事業活動の抑制

近年、野立て太陽光発電施設の急速な導入拡大に伴い、全国各地で大規模な森林伐採や農地転用などが問題となっています。こうした中、市では、野立て太陽光発電施設の設置に関する基準や手続きを定め、適正な導入を図ることで、豊かな自然環境や生物多様性等を次世代に継承することなどを目的とする条例の制定に向けて取り組んでいます。



※写真誌イースト

環境と産業が調和した持続可能なまちづくりを進める

市では、森林経営管理制度により、森林所有者による適切な経営管理が困難な森林について、市が主体となり、林分調査や境界の明確化、森林整備などを行っています。また、NTT西日本株式会社三重支店と株式会社地域創生Coデザイン研究所と連携して、森林経営管理制度により森林所有者から管理を受託している森林を活用したJ-クレジット創出事業に取り組んでいます。

J-クレジット創出事業とは？

J-クレジット創出事業は国が認証する制度です

J-クレジット創出事業は、森林整備などによって増加した二酸化炭素の吸収量を、国が定めた共通ルールに基づき算定し、第三者の専門機関による審査を経て「クレジット」として認証する制度です。企業はこのクレジットを購入・活用することで、地球温暖化対策への貢献に加え、地域の森林再生を支える取り組みとして発信することができます。

私たちは、昨年、亀山市とJ-クレジット創出事業に取り組む協定を結びました。今後、森林経営管理制度により適切に手入れを行った森林を対象に、クレジットの創出を開始します。クレジットの販売収益は、森林整備へ還元され、放置森林の解消や災害防止、水源かん養、生物多様性の保全など、森林の多面的機能の向上と地域環境の保全につなげることができます。



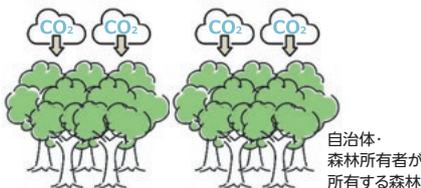
株式会社地域創生
Coデザイン研究所
研究主任
リードCoクリエイター
吉田 聡さん

J-クレジット創出事業イメージ

適切な施業を行った 森林がCO₂を吸収

吸収した事実・量を国に認証申請

国が認証して証書を発行



【画像提供】株式会社地域創生Coデザイン研究所

民間事業者の取り組み



株式会社諸戸ホールディングス
山林部門マネージャー
遠藤 宏之さん

未来へ受け継ぐ森づくり

当社は、山林を資産として所有するのではなく、未来へ受け継ぐものとして捉えてきました。日本人が山を敬い、その恵みとともに生きてきた自然観を重ね、長い年月の先を見据えて森を育てています。山を守り、川の流れを整える治山治水の取り組みを通じて、目先の利益にとらわれず、社会を静かに支え続ける。これが、当社の森林保全に対する基本となる考え方です。

130年にわたり亀山で森を育ててきた歴史

当社が所有する亀山・関の山林は、130年にわたり地域とともに育ててきた森です。樹齢120年の高齢林は保全を重視し、樹齢50年まで成長した区画では間伐を続けて健全な森づくりを進めています。また、伐採後に新たな木を植えて森を育て直す再造林にも取り組み、森林を次の世代へ受け継ぐ責任を果たしています。

100年後の亀山の森を見据えた取り組み

私たちは亀山の地で、木材生産だけでなく、水や土、人の暮らしと文化を支える山林の価値を高めるため、植えた木や若い森が健全に育つよう手入れを重ね、将来社会に役立つ太く大きな木を育てています。今後は、森林が持つ多様な魅力を多くの人に伝えるとともに、森の手入れや新たな植林を通じて、亀山の森林の価値を未来へつないでいきたいと考えています。



諸戸ホールディングスが管理する
中津山林(坂下地区)

鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の取り組み

森林や水源などの地域資源を亀山市の“たからもの”として守り、次世代へ引き継ぎ、持続可能な地域をつくりたいという思いから、市民・事業者・学識経験者・行政が集まり、設立した団体です。みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、野登・坂下・加太の鈴鹿川等源流域3地区で、環境保全や自然に親しむイベントなど、さまざまな活動を行っています。



坂下地区 地域で循環できる森林づくり

雑木林の老木伐採から地域資源の活用までを一つの循環として考えた森林づくりや、地域資源のクロモジを使ったお茶づくり体験などを行っています。また、亀山市林業研究会と一緒に、新鮮なヒノキの香りや活用方法を体験するイベントを実施するほか、市民団体「魚と子どものネットワーク」と協力し、森と川のつながりを学ぶイベントも開催しています。

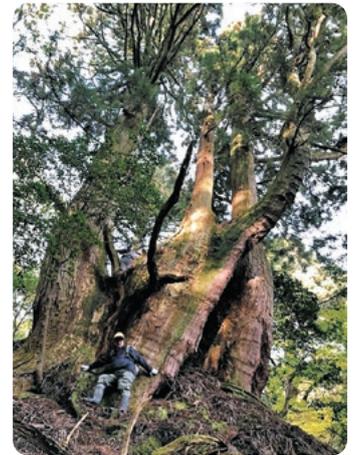


加太地区 加太の自然環境を未来へ

地域で育んできた温もりあるまちの景観を未来へつなぐほか、農林業や獣害対策を担う人を増やすため、地区の魅力を発信し、地区内外の人々の交流や地域活動がさらに深まっていくことを目指しています。その一環として、加太地区の森歩きやまち歩き、自然環境を体験できるイベントなどを開催しています。

野登地区 遠い昔から守られてきた原生林

野登山山頂の野登寺周辺に林立する巨大な杉について、分布状況やここまで大きく成長した理由を、令和7年度から地域住民や専門家とともに調査しています。その結果、「大杉」の本数や分布場所、山頂全体に原生的な樹林が保全されていることが分かりつつあります。今後、「大杉」が山頂で大きく生育した理由の解明や野登山山頂の原生林を守るための調査を続けていきます。また、「大杉」の魅力と保全の大切さを知ってもらうため、野登山山頂の四季折々の自然や動植物とふれあい、保全活動を体験するイベントを開催しています。



市の取り組み

子どもたちの森林保全の意識を高める

市の取り組みの一つとして、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、鈴鹿森林組合や亀山木材産業協同組合と連携して、「森と木材のふれあい事業」を行っています。森林講座や木工教室を通じて、市内の小・中学生が森林の働きや木材への理解と関心を深めてもらうことを目的とし、令和7年度は、市内13の小・中学校で実施しました。

森林講座

森林の働きや林業について学びました。亀山の森林の様子も紹介しながら、地域の森林と自分たちの生活との関わりや森林保全の大切さの理解につなげています。



木工工作(小学生)・木工教室(中学生)

市産材を活用し、小学校では箸と箸置きを、中学校ではスツールを作りました。実際に木に触れ、香りを楽しむことで、木材が身近で活用されていることを実感できます。



生物多様性とネイチャーポジティブなまちづくり

森林は、動植物など多様な生き物を支える重要な場所で、生物の多様性があるからこそ、自然環境は豊かになります。しかし、世界中で生物多様性の損失が加速しており、その改善に向けて「ネイチャーポジティブ(自然再興)」という考え方が生まれました。自然を「守るだけ」でなく、失われた自然を積極的に取り戻し、気候変動対策や資源循環などあらゆる分野と連携しながら、社会や経済そのものを自然と共存できる形へと変えていくことが大切です。

自然の恵みの再認識と自然を大切にする価値観の共有



魚と子どものネットワーク
代表
新玉 拓也さん

Profile

名古屋大学大学院環境学研究科博士前期課程修了。環境省登録環境カウンセラー(市民部門)。在学中は琵琶湖流域で淡水魚調査や自然観察活動に携わる。その経験を地元で生かすため、2008年に市民団体「魚と子どものネットワーク」を設立。亀山市総合計画審議会委員、亀山市かわまちづくり協議会委員、亀山市環境未来創造会議共生部会部員、かめやま生物多様性共生区域認定審査委員会などを務める。



■ホームページ
<http://sakanatokodomo.web.fc2.com/>



気づかないうちに失われつつある自然

亀山市では、鈴鹿川流域や里地里山に多様な生き物が残されているものの、その基盤となる環境は、近年大きく揺らいでいます。宅地化や道路整備、農地転用による生息地の減少・分断、外来種の侵入・拡大などにより、在来種の生存が脅かされています。また、気候変動による生物の分布の変化も生態系のバランスを不安定にしています。さらに、担い手不足による里地里山の管理放棄が進み、森林や農地の荒廃も課題となっています。こうした状況から、暮らしの身近にあった自然が、気づかないうちに失われつつあることが亀山市の現状と言えるでしょう。

ネイチャーポジティブの視点で自然とともに生きる未来へ

亀山市の自然環境は、鈴鹿川流域や里地里山を中心に、多様な生き物と人の営みが関わり合うことで保たれてきました。生物多様性は、作物の受粉や病害虫の抑制、森林資源の循環など、食料や資源の安定供給を支える基盤となっています。また、森林や湿地、河川の生態系は、水源かん養や水質保全など、私たちの暮らしを支える重要な役割も担っています。こうした自然の働きを将来へ引き継ぐためには、地域の自然を守り、回復させていく「ネイチャーポジティブ」の視点で生物多様性の保全に取り組み、市民・行政・地域団体などが連携し、身近な自然と共生する地域づくりを進めていくことが重要です。

生物多様性保全と森林保全は「車の両輪」

亀山市の森林は、多様な生き物の働きによって健全な状態が保たれています。鳥や小動物による種子散布、微生物や昆虫による分解、土壌形成など、生物多様性は森林生態系を支える重要な基盤です。これらの働きが失われると、生態系のバランスが崩れ、病害虫の増加や森林の衰退・枯死の拡大につながるおそれがあります。また、自然の再生力が弱まり、森林の回復にはより多くの時間やコストが必要になります。生物多様性の保全と森林保全は「車の両輪」であり、両方を守る取り組みが地域の自然資源を将来へ引き継ぐことにつながります。そのためにも、まずは一人ひとりが自然の恵みを再認識し、地域の自然を大切にする価値観を共有していくことが大切です。

亀山市ネイチャーポジティブ宣言

市では、ネイチャーポジティブの実現に向けて、人と自然が共生する社会を目指すため、令和7年6月25日に「亀山市ネイチャーポジティブ宣言」を発表しています。

主な内容

- 市民や地域団体、事業者など多様な主体と連携しながら、亀山の豊かな自然を次世代に守り継ぐ取り組みを進める
- 生物多様性保全を重要施策とし、ネイチャーポジティブ経営の推進などのまちづくりとの両立に取り組む



亀山市ネイチャー
ポジティブ宣言



windsoil
代表
谷 慶子さん

Profile

windsoil代表。大学卒業後、自然学校で、自然の中での人づくりに長年取り組む。亀山に移住後、windsoil設立。アウトドアで「未来の日本のための人づくり」に尽力する人を表彰する「JAPAN OUTDOOR LEADERS AWARD 2025」で優秀賞を受賞。他にも、高田短期大学非常勤講師や市内外で活躍する自然保育コーディネーター、亀山里山公園「みちくさ」の管理人も務める。



Instagram
@windsoil

自然は、子どもたちにとって最高の学びのフィールド

子どもには、発達する中で体全体を使って成長しようとする力が備わっています。自然環境は、その力を最大限に引き出すための最高のフィールドです。たとえば木登りでは、腕や脚の筋力、体幹の安定が育つだけでなく、「どう登るか」を試行錯誤しながら実践することで、工夫する経験が積み重なります。登れた時の達成感からは、次にチャレンジする意欲が育まれます。このように、自然の中での活動は、子どもの心身の発達を多面的に支える大切な体験です。普段の生活では発揮されにくい力も、自然のフィールドに身を置くことで自然と引き出され、子ども本来の成長する力がのびのびと育っていきます。そして、そこには成長を見守り、ともに育ち合う大人が不可欠です。

in・about・forが人を育てる

環境教育には、子どもたちが自然と関わる力を育てるための大切な流れとして、「in・about・for」という3つの要素があります。まず、inは、自然の中に入り、五感で触れながら親しむ体験から環境への愛着が生まれます。次に about は、自然について知り、興味や関心を深めることで、生き物や環境を学ぶことによって知識を育みます。そして for は、環境保全など自然のために自ら行動することで、主体的な姿勢や問題解決力を育みます。

windsoilでは、この流れを大切に活動していて、自然に親しむ体験を中心とした「あおぞらen(乳幼児と保護者)」や、自然への理解を深める場として、稲作や森づくりなど地域の里山に根ざした活動を行う「やまのしずく(幼児から学童期までの親子)」を開催しています。今後は、地域の人とともに中学生から大学生までの若い世代にスタッフとして携わってもらうことで、主体的に自然を守る活動に取り組む次世代の育成にも力を入れていきたいと考えています。

官民連携による自然共生サイト「亀山里山公園」の整備

「亀山里山公園」は、市民が亀山の豊かな自然に触れ、親しむことで、自然への理解や将来にわたって自然を守っていく意識を育む場として整備したもので、環境省の「自然共生サイト」に認定されています。また、令和7年6月25日に亀山ビード株式会社と連携協定を締結し、里山公園の整備に協力いただいています。

亀山ビード株式会社の取り組み

特定外来生物の駆除活動

令和7年5~7月には、特定外来生物のオオフサモ(約2t)を駆除しました。



園内環境の整備・管理支援

園内の動植物に配慮しながら、来園者が安全に散策できるように、枝払いや倒木処理などを行っています。



亀山産の

木材製品を使う・買う

市産材を利用すると、その収益が地元の森林組合や林業者に還元され、森林管理を維持するための費用となります。亀山ブランド認定品にも、市産材を使った商品がたくさんあります。ぜひご利用ください。



相続登記を行う

相続登記を行うことで森林の所有者が明確になり、森林の適切な管理につながります。また、令和6年4月から相続登記は義務化され、期限内の手続きが必要です。



森林を守るために私たちにできること

かめやま生物多様性共生区域認定に応募する

かめやま生物多様性共生区域認定制度とは、多様な主体が守る自然豊かな場所を認定し、その活動を支援する制度です。詳しくは、市ホームページ(上の二次元コード)をご覧ください。
【募集期間】4月1日(水)~6月30日(火)

登録のメリット

- 1 認定マークを表示でき、社会貢献の取り組みを対外的に示せます。
- 2 認定された活動について、市が情報発信を行います。
- 3 認定場所で生産された商品に認定マークを表示して販売できます。



今回の特集記事について感想をお聞かせください!





2月15日 「亀山市図書館100年プロジェクト」関連イベント コマヤスカントークイベント

1月末～2月23日まで、絵本作家コマヤスカンさん(市内在住)の絵本原画展が市立図書館で開催されました。この日は、トークイベント「絵本で世界を旅する」が行われ、「絵本ができるまで」と題した講演会では、愛用の画材や制作過程のお話を聞きました。その後、原画と絵本を見比べながら、絵本には描かれていない絵などの制作秘話や多彩な作品を楽しみました。



2月21日 令和7年度亀山市クリーン作戦

ごみの投棄を防止し、清潔で美しいまちづくりを推進するため、市と城北地区まちづくり協議会などが協力し、国道1号線バイパス側道の清掃活動や不法投棄防止を呼び掛ける啓発看板の設置を行いました。当日は、ペットボトルや空き缶、タバコの吸い殻など多くのごみを回収し、地域の環境をきれいに保つとともに、快適な生活環境づくりにつながる活動となりました。



2月23日 かめやま健康都市大学(運動コース) 講座「オリンピック直伝!走る楽しさ、 陸上競技が教えてくれたこと」

かめやま健康都市大学運動コースの講座が亀山中学校体育館で開催されました。市川華菜さん(ロンドン五輪陸上4×100mリレー代表)を講師とし、正しい走り方の基礎やフォームなどについて、実技を交えて学びました。参加者は、体を動かす楽しさや魅力を感じながら、健康づくりへの意識を高めていました。



3月14日 亀山市吹奏楽団と 市内中学生の合同練習

亀山市吹奏楽団の「第17回定期演奏会」(4月12日(日)開催予定)で市内3中学校の吹奏楽部の生徒がゲストとして演奏するにあたり、亀山市吹奏楽団が各中学校へ訪問し、合同練習を行っています。この日は、亀山中学校の生徒の皆さんと交流を図りながら、本番へ向けた練習に取り組んでいました。



このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、申込フォームをご利用ください。または、広報グループ(☎84-5021)へご連絡ください。

申込フォームはこちら!



草川 詩音ちゃん
くさがわ しおん

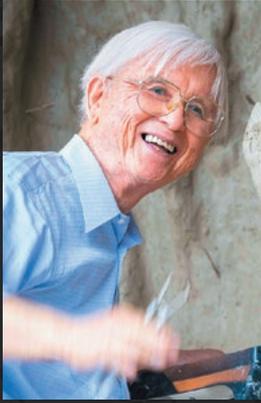
令和5年8月生まれ

元気いっぱい成長してね♪



小濱 楓さん(左) 令和2年2月生まれ
こはま かえで
こころ ちゃん(中) 令和6年8月生まれ
せな 世和くん(右) 令和4年5月生まれ

新しいスタートの春。元気にすごそうね♪



亀山市名誉市民

彫刻家
中村 晋也
Shinya Nakamura

作品紹介

ふるさとあい
Vol. 118

「ウルスラ伝(乙女たちの殉教)」

平成5(1993)年

ウルスラと11,000人の乙女たちに恐ろしい運命が待ち受けていました。ローマ巡礼の帰路、通りかかったケルンの町でフン族に襲われて皆殉死してしまいます。一人残ったウルスラのあまりの美しさに、フン族の将軍は「自分と結婚するなら命を救う」と言います。しかし、ウルスラはこれをきっぱり拒否したため、矢で射抜かれて殉死します。

敬虔なキリスト教徒であったウルスラは、多くの乙女たちを信仰に導いたことと、命を賭して信念を貫いたことで、聖女と言われるようになり、13世紀以降、若い娘の守護神として崇拜されるようになりました。ここでは悲劇に襲われる乙女たちの群像が大きな波のような塊として表現されています。



(高さ)334cm × (幅)226cm × (奥行)34cm
東京都愛国学園

特別協力 公益財団法人 中村晋也美術館

<https://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/>



まちかど
キラリ

木田 康仁さん
(みずほ台)



平成13年生まれ。愛知県立芸術大学大学院に在籍。令和5年、第18回亀山市美術展で市長賞受賞。同年、第78回春の院展、再興第108回院展に初入選し、以後連続入選。日本美術院展覧会(院展)で、優れた作品を発表する作家として「院友」を取得。グループ展にも随時参加し作品を出品。

頭の中に浮かぶ色彩世界を時(Toki)として描く

「LEGO®(レゴ)でゲームキャラクターを作ったり、ぬり絵の線画を描き写して色を変えて何度も楽しんだ経験が創作の原点になりました」と幼い頃を振り返る木田さん。中学時代は、サッカー部に所属し、美術の授業以外では絵を描かなかったと言います。高校進学を考える時期に先生から美術系の学校を勧められ、応用デザイン科のある高校へ進学。入学当初は、同級生の高いデッサン力や専門的な会話に圧倒されましたが、描き続けるうちに独自の色彩表現に魅せられ、2年生で日本画コースを選択。さらに学びを深めるため、名古屋芸術大学へ進みます。大学2年の秋、岡田真治さん(現・愛知県立芸術大学教授)の個展で本人と出会ったことが転機に。その後、交流を経て令和5年9月、日本美術院による国内最高峰の日本画専門公募展「再興第108回院展」で初出品した「時(Toki)」が初入選を果たしました。



「再興第110回院展」にて作品解説をする木田さん(左)と文化勲章受賞者の田淵俊夫さん(右)

木田さんが描くのは、頭の中に広がる空想の景色。「存在しない場所に『時』というテーマを重ね、止まった時間と動く時間を描き分けることに面白さを感じています」と話します。1作品に約1カ月をかけ、絵を描く際、どんな絵にするか迷わないよう下図を丁寧に描き込む木田さん。「人の心を動かす画を描くのは難しく、不安もあります。でも、支えてくれる人がいるから投げ出せない」と語ります。

今月からは、大学院で法隆寺壁画の模写など文化財保存にも挑戦し、古典と現代を重ねた新たな表現を目指して歩みを進めます。若い志は、これからさらに広がっていきます。

子育てだより

childcare support and information

お知らせ

1カ月児健康診査の 受診費用一部助成



内容 1カ月児健康診査の受診費用を一部助成します。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

対象 市内に住所を有する児

対象診査 おおむね出産後1カ月に受けた新生児に対する健康診査（令和8年4月1日以降に受診した分が対象）

※県が指定した健診内容をすべて実施した場合に限る

実施場所 実施医療機関（助産所は対象外）

助成額 1回6,000円上限

申請期限 令和9年3月31日（水）

問合先 子ども総合支援課母子保健グループ（あいあい ☎98-5003）



新生児聴覚スクリーニング 検査の検査費用一部助成



内容 赤ちゃんの出生後に初めて行う新生児聴覚スクリーニング検査（聴覚に問題がないかを検査）の費用を一部助成します。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

対象 市内に住所を有する児

対象診査 次のいずれかの検査

▷自動聴性脳幹反応検査（AABR）

▷聴性脳幹反応検査（ABR）

▷耳音響放射検査（OAE）

※退院日が令和8年4月1日以降であること

※保険診療で検査した場合や出産一時金等で検査料金が生じないときは対象外

助成額 3,000円上限

申請期限 令和9年3月31日（水）

問合先 子ども総合支援課母子保健グループ（あいあい ☎98-5003）

各種健診・教室

助産師による授乳相談



とき 4月28日（火）

①午前9時30分～

②午前10時～

③午前10時30分～

④午前11時～

※①②③④のいずれかで、

相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

内容 「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」など、授乳に関する相談に助産師がお応えします。

対象 市内に住所を有する妊婦または産婦

定員 4人（先着順）

持ち物 母子健康手帳

申込・問合先 4月8日（水）から子ども総合支援課母子保健グループ（あいあい ☎98-5003）へ電話で、または直接お申し込みください。



【子育て支援センターの主なイベント】



亀山子育て支援センター
「あいあいっこ」
☎84-3314

4月7日（火） 午後1:30～4:00

●初めてのあいあいっこ
（「あいあいっこ」を初めて利用する人が対象）

4月24日（金） 午前10:30～11:00

●ひよこくらぶ（ふれあい遊びを楽しみましょう!）

「あいあいっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやおりがみ教室などを開催しています。

関子育て支援センター
「あすれっこ」
☎96-0203

4月8日（水） 午前9:00～正午

●初めてのあすれっこ
（「あすれっこ」を初めて利用する人が対象）

4月21日（火） 午前10:30～11:00

●ぽぽぼくらぶ（ふれあい遊びを楽しみましょう!）

「あすれっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやリズム遊びなどを開催しています。

野登ルンビニ園
子育て支援センター
「のんの」
☎85-8030

4月15日（水） 午前10:00～10:30

●ベビーマッサージ（先着8組）※28日（火）にも実施。★申込必要

4月22日（水） 午前10:00～11:00

●けんちゃんの人形劇（食育に関する人形劇）と遊ぼうデー（季節にちなんだ工作や遊び）

4月24日（金） 午前10:00～10:30

●4月生まれのお友だち お誕生会に参加しよう

亀山愛児園
子育て支援センター
「コスモス倶楽部」
☎090-1566-1523

4月9日（木） 午前11:30～11:45

●絵本を読む

4月23日（木） 午前10:30～11:30

●こいのぼりを作る ★申込必要【4月17日（金）締切】

4月30日（木） 午前10:30～11:00

●お誕生会と身体測定（4月） ★4月生まれのお子さんは申込必要【4月24日（金）締切】

川崎愛児園
子育て支援センター
「なぎの木」
☎85-8018

4月7日（火） 午前10:00～11:00

●紙芝居を楽しもう

4月14日（火） 午前10:00～11:00

●ぺたんくしてみよう

4月21日（火） 午前10:00～11:00

●どれだけ大きくなったかな（身体測定）



掲載しきれなかったイベントや
詳細情報はコチラから!



【保健だより・相談窓口】

●育児相談
※母子健康手帳・バスタオル持参

4月8日（水）
午前9:30～10:30

●1歳6カ月児健診
※令和6年9月の出生児対象

4月23日（木）
※受付時間は個人通知します。

あいあい1階
☎98-5003

●3歳児健診
※令和4年10月の出生児対象

4月16日（木）
※受付時間は個人通知します。

●子ども医療相談
児童精神科医による相談

4月30日（木）
午後1:50～5:00

要予約

●療育手帳の相談・判定
児童相談所職員による相談・判定

4月6日（月）
午前9:10～午後3:50

要予約

●家庭児童相談
※子ども虐待やDVなどを含む

月～金曜日 ※祝日を除く
午前9:00～午後5:00

あいあい2階
☎83-2425
☎83-3715





今月のテーマ

春の熱中症に気をつけましょう

気温が上がり始める春先は、実は熱中症が発生しやすい時期です。特に、4月後半から大型連休にかけて、急に夏日になることもあり、急激な気温上昇は暑さに慣れていない体への影響が大きく、熱中症のリスクが高まります。

また、春の新生活や環境の変化により疲れや緊張がたまりやすく、気づかないうちに水分不足や体力低下を招き、体温調節がうまく働かなくなることもあります。特に、子どもや高齢者は熱中症の症状に気づきにくいので、周囲の見守りが大切です。

こまめな水分補給、無理のない活動、休憩の確保を心掛け、春の熱中症を予防しましょう。

春だからこそ気をつけたいポイント

- 天気予報をよく確認しましょう



- まだ早いとちゅうちょせず、暑い時は冷房や扇風機を活用しましょう



- こまめに水分補給をしましょう



- 朝晩は冷え込みますが、日中の気温が高くなる日が増えるので、着脱しやすい服装を心掛けましょう



- 4月は生活環境が変わることが多く、疲労をためやすいので、早めに体を休めるようにしましょう



- うちわやネッククーラーなどを活用しましょう



考えてみよう! 共生

人権

国際

多文化共生

問合せ先 文化課文化・人権グループ ☎96-1224

「その情報、確かめていますか? ~インターネットと人権を考える~」

インターネットやSNSは、私たちの生活を便利にしてくれる身近な存在です。その一方で、真偽不明な情報や、根拠のないうわさが広がってしまうことがあります。「多くの人が言っている」、「何度も目にした」といった理由だけで、その情報が正しいとは限りません。

誤った情報や思い込みが広がると、特定の人や集団への誤解や偏見が生まれ、差別や人権侵害につながる場合があります。悪意がなくても、うわさ話や不確かな情報を広めてしまうことで、結果として誰かを傷つけてしまう場合もあります。SNSなどで広がる誹謗中傷やデマによる人権侵害に対応するため、インターネット事業者への通報や削除の対応体制を整えることを求める「情報流通プラットフォーム対処法(情プラ法)」が施行されました。また、本市の「人権施策基本方針」でも、インターネット利用に起因する人権侵害は重要な課題として位置付けられています。



一人ひとりの人権が尊重されるまちをつくるためには、私たち自身が情報の受け手として意識を持つことが大切です。目にした情報をすぐに信じたり、安易に共有したりする前に、「この情報はどこから来たのか」、「信頼できる情報なのか」と立ち止まって考えてみましょう。また、公的機関や信頼できる報道などによる情報かどうかを確かめ、事実が確認できないものは広めないようにしましょう。



図書館へ行こう

4月

問合せ
市立図書館 ☎ 82-0542



[1階多目的室]

雑誌リサイクル市

図書館で使用しなくなった雑誌をお譲りします。
とき 4月3日(金)~5日(日)
※なくなり次第終了(最終日は午後5時まで)

基礎から学ぶ朗読講座

とき 4月11日(土)午後1時30分~3時
定員 20人
申込 二次元コードから申し込み



4月の英語多読ROOM

辞書を使わず英語の本を読んでみませんか?まずは、やさしい絵本から体験してみましょう。どなたでも自由にご参加ください。

とき 4月18日(土)午後2時~3時30分
(出入り自由です)

こどもの読書週間映画上映会「おまえうまそうだな」

とき 4月26日(日)午後2時~(上映時間1時間29分)
定員 50人(先着順)

[2階おはなしのひろば]

マミーズのおはなし会

4月4日(土)午後2時~3時

子育て支援センターサテライト

4月10日(金)、22日(水)午前9時~正午

おはなしステーション

4月11日(土)午後2時~

おはなしステーション(赤ちゃん)

4月17日(金)午前11時~

えほんの森のおはなし会

4月18日(土)午後2時~

おひざでだっこおはなし会

4月23日(木)午前10時~正午

図書館ボランティア登録者の募集

令和8年度の個人ボランティア新規登録者を募集します。本が好き、図書館が好きの方の応募をお待ちしています。

活動内容 よみかせや書架の整理、図書館主催イベントへの協力など

応募資格 図書館利用カードをお持ちの人

申込 4月20日(月)までに図書館1階サービスカウンターへ亀山市図書館ボランティア登録申請書を提出してください(申請書は図書館ホームページからダウンロード可)。

※募集期限以降も随時受け付けます。

図書館周辺駐車場(P4)を3月末で廃止します

旧国道1号線沿いの図書館専用駐車場(P4)は3月31日で廃止します。4月からは、地下駐車場、周辺駐車場(P2、P3)をご利用ください。



休館日 毎週火曜日、24日(金)

関文化交流 センター3階 地域読書活動拠点	関おはなし会 4月15日(水)午後3時~
-----------------------------	-------------------------

osusume BOOKS 図書館の本棚から

一般



その敬語、盛りすぎです! 前田 めぐる/著 青春出版社
みなさんは、正しい敬語を使えていますか?丁寧にならなくてはおかしく、おかしい言葉を話していたり、耳にしすぎることはありませんか?つい使ってしまうがちなおかしい敬語に気づくと思わず笑ってしまいます。新生活をスタートさせる人にもおすすめです。

児童



月のボールであそぼうよ パンダとリスのはなし
エド・フランク/作 テー・チョンキン/絵 鶴木 桂/訳 徳間書店
お互いを「月のボールよりたいせつなもの」と語り合うパンダとリス。雪遊びのおはなしでは、ふたりがずっと一緒にいられる方法をリスが得意げに提案し、パンダは思わずドキリとしてしまいます。ふたりのやりとりも楽しい6つの短編集です。

かめやま電子図書館

そろそろタイムマシンで未来へ行けますか?SFで身につく「科学」の教養
齊田 興哉/著 飛鳥新社



「バック・トゥー・ザ・フューチャー」などの名作SFに登場する技術は、当時は実現不可能だと思われていたが、テクノロジーの進化により、すでに実現したものが数多くあります。名作の中からQ&A方式でテーマを取り上げ、科学的に解説します。

かめやま
電子図書館
二次元コード





歴史博物館 今月のイッピン

4月

問合せ
歴史博物館

☎ 83-3000



5万点を超える収蔵資料の中から、学芸員おすすめのイッピンをご紹介します。

今回ご紹介するのは、野登寺の「牛玉宝印」です。

皆さんは、「ののぼりさん」をご存じですか？毎年4月7日、野登山の山頂近くにある野登寺上寺にお参りする行事です。野登寺上寺は、昔から雨ごいや米作りに関わる寺として信仰を集め、4月7日と8日にのみ、「鶏足山牛玉宝印」と書かれたお札(苗場札)を授与しています。

かつては、近隣の農家の人などが、このお札を境内に生えている熊笹と共にもらい受け、五穀豊穡を祈って田んぼの苗場にお札と熊笹をまつっていました。この習俗を行う農家はかなり少なくなりましたが、今も田植えの時期になると、野登山の麓の一部の田んぼにお札が立てられる光景を目にすることができます。



野登寺の「牛玉宝印」
(館蔵)



ののぼりさん当日の
野登寺上寺の様子



苗場にまつられる
お札と熊笹(25年
以上前の様子)

令和7年10月1日から令和9年3月31日まで休館していますが、**寄贈、寄託のご相談は受け付けています。**
詳しくは、歴史博物館へご連絡ください。

伊賀市

問合せ
伊賀市広聴広報課
☎ 0595-22-9636



問合せ
甲賀市秘書広報課
☎ 0748-69-2101

甲賀市

この春は、忍者市で楽しもう！ 伊賀上野NINJAフェスタ2026

忍びの里・伊賀ならではの「まちなか」忍者イベント。忍者市でしか出会えないイベントが盛りだくさんです。忍者になりきって、とっておきの3日間を楽しもう！

詳しくは、ホームページをご覧ください。

とき 5月3日(日・祝)～5日(火・祝)

ところ 伊賀流忍者体験施設「万川集海」(伊賀市上野丸之内29)、上野市駅前多目的広場、伊賀上野城下町一帯

問合せ 伊賀上野NINJAフェスタ実行委員会事務局
(伊賀市観光振興課)

☎ 0595-22-9670



伊賀市公式
観光サイト
「伊賀イド」



滋賀県選択無形民俗文化財 油日の「奴振」

油日神社の例大祭で、5年に一度奉納される伝統行事「奴振」が、コロナ禍による延期を経て10年ぶりに行われます。

総勢100人以上が参加し、華やかな衣装と威勢の良い歌、独特の振付で集落を練り歩きます。

当日は、隣接する甲賀歴史民俗資料館を無料開放(午前10時～午後5時)します。

この機会に、ぜひお越しください。

とき 5月1日(金)

ところ 油日神社(甲賀町油日1042)とその周辺

問合せ 甲賀市歴史文化財課

☎ 0748-69-2250



油日神社
公式ホームページ



妊婦と子どもの予防接種

問合先 子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい) ☎ 98-5003

定期予防接種

予防接種の目的は、病気にかかるのを防ぎ、かかったとしても症状が軽く済むようにすることです。接種時期になったら、かかりつけ医で予防接種を受けましょう。

対象 接種時に亀山市住民基本台帳に登録がある次の対象年齢の人

自己負担金 無料(対象者のみ)

実施医療機関 県内実施医療機関(市内実施医療機関は次のページのとおり)

※事情により県外で接種する場合は、予防接種費用助成制度がありますので、事前に子ども総合支援課母子保健グループへご連絡ください。

持ち物 母子健康手帳、予診票、本人確認書類(マイナンバーカード等)、外国人は在留カードまたは特別永住者証明書

その他

- ▷乳幼児の予防接種については、出生届出時にお渡しする「赤ちゃんすくすく」に予診票セットが入っています。
- ▷予診票の再発行を受けたい場合や転入等で予診票をお持ちでない人は、母子健康手帳を持参の上、母子保健グループへお越しください。
- ▷長期にわたる重篤な疾患などにより、定期接種の対象期間内に接種ができなかった場合でも、定期接種として対応できる場合があります。接種前に母子保健グループへお問い合わせください。

すべての予防接種が医療機関での個別接種です。接種前に必ず医療機関に予約をしてください。お子さんの健康状態を把握してもらっているかかりつけ医で予防接種を受けましょう。

■妊娠期・乳幼児期に受けるもの

予防接種の種類		接種回数	対象年齢	備考	
妊婦	RSウイルス(母子免疫ワクチン) NEW	1回	妊娠28週0日～36週6日まで	令和8年度から新たに定期予防接種化されました。	
	ロタウイルス	ロタリックス	2回	出生6～24週まで	
ロタテック		3回	出生6～32週まで		
乳幼児	小児用肺炎球菌	1～4回	生後2カ月～5歳未満	接種開始時期によって、接種回数が異なります。	
	5種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ Hib感染症	1期初回	3回	生後2カ月～7歳6カ月未満	
		1期追加	1回		
	B型肝炎	3回	1歳未満		
	BCG	1回	1歳未満		
	MR 麻疹・風しん	1期	1回	1～2歳未満	満1歳になったら、早めに接種しましょう。
		2期	1回	令和2年4月2日生～令和3年4月1日生まれ	《接種期間》 4月1日～令和9年3月31日
	水痘(みずぼうそう)	2回	1～3歳未満		
	日本脳炎	1期初回	2回	生後6カ月～7歳6カ月未満	
		1期追加	1回		

予防接種の種類		接種回数	対象年齢	備考
日本脳炎	2期	1回	9～13歳未満	予診票は9歳になる前月に送付します。
DT(ジフテリア・破傷風)	2期	1回	11～13歳未満	予診票は11歳になる前月に送付します。
HPV(子宮頸がん予防)		2～3回	小学6年生～高校1年生相当の年齢の女子	接種開始時期、間隔によって、接種回数が異なります。

妊婦へのRSウイルスワクチンが定期接種化されました

RSウイルス感染症は、RSウイルスに感染することによって起こる呼吸器の感染症です。感染力が高く、新生児や乳幼児が感染すると症状が重くなる可能性があります。RSウイルスワクチンは、妊婦に接種することでお母さんの体内で抗体が作られ、その抗体が胎盤を通じて赤ちゃんに移行します。かかりつけ産科医療機関に相談して接種してください。
 ※予診票は、母子健康手帳交付時に母子保健グループで交付します。令和7年度に母子健康手帳を交付した人で、対象の人には個別通知しています。お手元がない場合は、母子保健グループへご連絡ください。

MRワクチンの特例について

令和6年度にやむを得ず法定期間内に接種できなかった人は、令和9年3月31日まで無料で接種することができます。接種対象者など詳しくは、母子保健グループへお問い合わせください。

日本脳炎の接種が完了していない人へ

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、20歳未満の人の中には、積極的勧奨の差し控えにより予防接種を受ける機会を逃している場合があります。次の回数終了していない場合は、母子保健グループへご連絡ください。
 ●9歳未満：3回 ●9歳以上：4回

任意予防接種の費用助成

市では、任意の予防接種について、市内に住民登録がある対象者に費用の助成を行っています。
 ※接種にかかる費用は、接種医療機関に確認してください。

助成の対象となる接種期間

4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

実施医療機関 全国実施医療機関

■市内で接種する場合

助成金の申請は不要です。医療機関が定めている接種料金から市の助成額を差し引いた額を医療機関にお支払いください。

■市外で接種する場合

医療機関で一旦接種費用全額を支払い、市に助成金の申請をした後、口座へ振り込みます。申請書など必要書類をお渡しますので、接種前に母子保健グループへご連絡ください。

助成申請期限 令和9年3月31日(水)

申請手続き場所 母子保健グループ

予防接種の種類	対象	助成回数	助成限度額
おたふくかぜ NEW ※助成回数が2回になりました	満1歳以上就学前までの人	2回	3,000円
DPT(三種混合) ジフテリア・百日せき・破傷風	令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの人(いわゆる年長児)	1回	2,000円
水痘(みずぼうそう)	3歳以上5歳未満で2回目を接種する人	1回	3,000円
定期接種もれMR 麻しん・風しん	①満2歳以上2期の対象となる前日までの人のうち1期が未接種の人 ②平成31年(令和元年)4月2日～令和2年4月1日生まれの人のうち2期が未接種の人	1回 1回	定期接種委託料金

■市内の実施医療機関(50音順)

※事前に予約が必要です。

医療機関	所在地	電話番号	定期予防接種(A型)										任意予防接種の費用助成					
			ロタ	小児用肺炎球菌	B型肝炎	BCG	5種混合	水痘	MR	日本脳炎	DT	子宮頸がん予防	RSウイルスワクチン	水痘	おたふくかぜ	定期もれMR	DPT	
あのだクリニック	阿野田町	83-1181											○					
落合小児科医院	東台町	82-0121	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
亀山透析クリニック	羽若町	83-0555											○					
こばやし内科・呼吸器内科クリニック	亀田町	83-2121									○		○					
高橋内科クリニック	栄町	84-3377											○					
田中内科医院	天神二丁目	82-0755											○	○				
豊田クリニック	南野町	82-1431																
なかむら小児科	長明寺町	84-0010	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ハッピー胃腸クリニック	本町二丁目	82-0017											○	○	○			
みえ呼吸嚙下りハビリクリニック	アイリス町	84-3536	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮村産婦人科	本町三丁目	82-5151	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

おとなの予防接種

問合せ 健康推進課健康増進グループ(あいあい) ☎84-3316

定期予防接種

予防接種法に基づき、高齢者の肺炎球菌感染症および带状疱疹の定期予防接種を実施します。定期予防接種の接種機会は、生涯で1度限りです。希望者は、制度内容やワクチンの効果をよく確認の上、接種をご検討ください。

■高齢者の肺炎球菌感染症(沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン)

対象 接種時に市内に住民登録があり、過去に20価および23価の肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない次のいずれかに該当する人

①満65歳の人

(接種期間:65歳の誕生日~66歳の誕生日を迎える前日まで)

②満60~64歳の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級をお持ちの人

■予診票の送付

①:65歳になる前月に案内文と予診票を送付します。

②:令和8年3月末に案内文と予診票を送付しました。

自己負担額 3,500円/回 ※生活保護世帯の人は無料

接種回数 1回

実施医療機関 県内実施医療機関(市内実施医療機関は次のページのとおり)

持ち物 予診票、本人確認書類(マイナンバーカードなど)、自己負担金3,500円

■高齢者の带状疱疹

【乾燥弱毒生水痘ワクチン(生ワクチン)・乾燥組換え带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン)】

対象 接種時に市内に住民登録があり、過去に带状疱疹ワクチンの接種を受けたことがない次のいずれかに該当する人

①令和8年度中に65歳になる人(年度末年齢)

②満60歳~64歳の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級をお持ちの人

③経過措置として令和8年度中に、70、75、80、85、90、95、100歳になる人(年度末年齢)

予診票の送付 令和8年3月末に案内文と予診票を送付しました。

自己負担額 生ワクチン:3,000円/回

不活化ワクチン:7,000円/回 ※いずれも生活保護世帯の人は無料

接種回数 生ワクチン:1回

不活化ワクチン:2回

実施医療機関 県内実施医療機関(市内実施医療機関は次のページのとおり)

持ち物 予診票、本人確認書類(マイナンバーカードなど)、自己負担金3,000円または7,000円

■その他

▷不活化ワクチンを接種する人は、1回目の接種から2カ月の間隔が必要となるため、原則として、令和9年1月末までに1回目の接種を終えてください。

なお、令和9年4月以降に接種をすると任意接種となるため、全額自己負担となります。

▷1回目の不活化ワクチンを接種した人には2回目の予診票をお送りしますので、次の二次元コードから申請または健康推進課健康増進グループへご連絡ください。



任意予防接種の費用助成

市では、任意の予防接種について、市内に住民登録がある対象者に予防接種費用の助成を行っています。
 ※接種にかかる費用は、医療機関によって異なります。医療機関に確認してください。

<p>助成の対象となる接種期間 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)</p> <p>実施医療機関 全国実施医療機関</p> <p>■市内で接種する場合 助成金の申請は不要です。医療機関が定めている接種料金から市の助成額を差し引いた額を医療機関にお支払いください。</p>	<p>■市外で接種する場合 医療機関で一旦接種費用全額を支払い、市に助成金の申請をした後、口座へ振り込みます。申請書など必要書類をお渡しますので、接種前に健康増進グループへご連絡ください。</p> <p>助成申請期限 令和9年3月31日(水)</p>
--	--

対象疾患	ワクチンの種類	対 象	助成回数	助成限度額
肺炎球菌感染症	沈降20価肺炎球菌結合型ワクチンまたは23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンに限る	過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない人、または前回の接種から5年以上経過した人で、病気や治療のために医師が接種を必要と認めた人(医師意見書の添付が必要。20価肺炎球菌予防接種者および定期接種の対象者は除く)	1回	3,000円/回
带状疱疹	乾燥弱毒生水痘ワクチン(生ワクチン)	過去に带状疱疹ワクチンの接種を受けたことがない昭和37年4月2日以降生まれで、接種時に満50歳以上の人(満60～64歳の定期接種の対象者は除く)	1回	4,000円/回
	乾燥組換え带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン)		2回	11,000円/回

接種前に必ず医療機関に予約をしてください。

自身の健康状態を把握してもらっているかかりつけ医で予防接種を受けましょう。

■市内の実施医療機関(50音順)

医療機関名	所在地	電話番号	定期接種(B類)			任意予防接種の費用助成			
			肺炎球菌(20価)	带状疱疹(生ワクチン)	带状疱疹(不活化ワクチン)	肺炎球菌(20価)	肺炎球菌(23価)	带状疱疹(生ワクチン)	带状疱疹(不活化ワクチン)
あのだクリニック	阿野田町	83-1181	○	○	○	○	○	○	○
落合小児科医院	東台町	82-0121	○	○	○	○	○	○	○
かつき内科	東町一丁目	84-5858	○	○	○	○	○	○	○
亀山回生病院	東御幸町	84-0300	○		○				
亀山市立医療センター	亀田町	83-0990	○	○	○	○		○	○
亀山透析クリニック	羽若町	83-0555	○	○	○	○	○	○	○
川口整形外科	野村四丁目	82-8721	○	○		○	○		
こばやし内科・呼吸器内科クリニック	亀田町	83-2121	○	○	○	○	○	○	○
さかえ整形外科	栄町	97-3335	○		○				
高橋内科クリニック	栄町	84-3377	○	○	○	○	○	○	○
田中内科医院	天神二丁目	82-0755	○		○	○	○		○
田中病院	西丸町	82-1335	○	○	○			○	○
豊田クリニック	南野町	82-1431	○		○	○	○		○
なかむら小児科	長明寺町	84-0010	○	○	○	○	○	○	○
のぼのクリニック	能褒野町	85-3636	○	○	○	○		○	○
ハッピー胃腸クリニック	本町二丁目	82-0017	○		○	○	○		○
皮ふ科 野内クリニック	南崎町	98-4112			○				○
みえ呼吸嚙下リハビリクリニック	アイリス町	84-3536	○	○	○	○	○	○	○
みえ在宅・内科クリニック	野村三丁目	82-0405	○	○	○	○	○	○	○
みずほ台クリニック	川合町	96-9488	○		○	○			○
宮村産婦人科	本町三丁目	82-5151	○	○	○	○	○	○	○

令和8年度 市税等納期一覧表

問合先 税務課収納対策グループ ☎ 84-5009
 市民課国民健康保険グループ ☎ 84-5006
 市民課医療年金グループ ☎ 84-5005

	市県民税 (普通徴収)		固定資産税 都市計画税		軽自動車税		国民健康保険税		後期高齢者 医療保険料		介護保険料	
	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日
4月			第1期	4/30							第1期	4/30
5月					全期	6/1						
6月	第1期	6/30									第2期	6/30
7月			第2期	7/31			第1期	7/31	第1期	7/31		
8月	第2期	8/31					第2期	8/31	第2期	8/31	第3期	8/31
9月							第3期	9/30	第3期	9/30		
10月	第3期	11/2					第4期	11/2	第4期	11/2	第4期	11/2
11月							第5期	11/30	第5期	11/30		
12月			第3期	12/25			第6期	12/25	第6期	1/4	第5期	12/25
1月	第4期	2/1					第7期	2/1	第7期	2/1		
2月			第4期	3/1			第8期	3/1	第8期	3/1	第6期	3/1
3月							第9期	3/31	第9期	3/31		

※納期限が土・日曜日、祝日にあたる場合は、翌平日が納期限となります。
 ※市税等の納付は、便利で確実な□座振替をお勧めします。
 ※□座振替の開始・変更手続きが完了するまでに約1カ月かかります。納期限が近づくと開始・変更できない場合があります。

納付場所

- ①本庁・関支所
- ②次の金融機関の本店・支店・出張所
 - 百五銀行
 - 三十三銀行
 - 北伊勢上野信用金庫
 - 鈴鹿農業協同組合
 - 東海労働金庫
 - あいち銀行
 - ゆうちょ銀行・郵便局(三重・愛知・岐阜・静岡県内)

コンビニエンスストアやスマートフォンアプリで納付できます

バーコードが印字された納付書があれば、コンビニエンスストアでの納付やスマートフォンアプリを利用した納付ができます。

利用できるコンビニエンスストア

全国の主要なコンビニエンスストア

利用できるスマートフォンアプリ

- Pay B(ペイビー)
- PayPay(ペイペイ)
- auPay(エーユーペイ)

次のものは取り扱いできません。

- ▷金額を訂正したもの
- ▷バーコードの印字のないもの
- ▷バーコードが読めないもの
- ▷金額が30万円を超えるもの
- ▷取り扱い期限を過ぎたもの

※後期高齢者医療保険料は納付できません。

※介護保険料は、納付書をご覧ください。

二次元コードにより納付できます

市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税および国民健康保険税は、納付書に印字された二次元コードを利用して納付することができます。二次元コード印字の納付書は、次の方法で利用できません。ただし、納期限が過ぎた納付書は利用できませんのでご注意ください。

○金融機関窓口での納付

共通納税に対応した全国の金融機関で納付することができます。利用可能な金融機関は「地方税ポータルシステム」をご確認ください。

地方税ポータルシステム

検索



○スマートフォンアプリでの納付

共通納税に対応したアプリで二次元コードを読み取ることで納付することができます。

利用可能なアプリは「地方税お支払いサイト」をご確認ください。

地方税お支払いサイト

検索



○クレジットカードでの納付

スマートフォンやタブレット、パソコンを利用して、「地方税お支払いサイト」へアクセスし、印字された二次元コードを読み取るか、納付書左下に印字されたeL番号(収納機関番号・納付番号・確認番号・納付区分)を入力した後、納付方法から「クレジットカード」を選択してください。詳しくは、「地方税お支払いサイト」をご確認ください。

※納付税額に応じた決済手数料が必要となりますのでご注意ください。

利用できるクレジットカードなど

- VISA ● MasterCard ● JCB
- AMERICAN EXPRESS ● DinersClub

次のものは取り扱いできません。

- ▷ 金額を訂正したもの
- ▷ 納期限を過ぎたもの
- ▷ 納付番号・確認番号の印字のないもの

注意事項

○領収書について

スマートフォンアプリやクレジットカードで納付すると領収書は発行されません。また、納付確認も時間を要することから、車検等で早急に領収証書が必要な人は、納付書裏面に記載がある金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。

○[F-REGI公金支払い]での納付受付終了について

令和8年度から、「地方税お支払いサイト」ですべての市税の納付が可能となったことから、「F-REGI公金支払い」での納付受付は終了しました。

PICK UP /

令和9年度亀山市病院事業企業職員(看護師)を募集します

問合せ 病院総務課医事管理グループ ☎ 83-0990

1. 採用職種、採用予定人数および応募資格

採用職種	採用予定人数	応募資格
看護師	若干名	(1)平成8年4月2日以降の生まれで、看護師の免許を有する人または令和9年3月までに免許を取得見込みの人 (2)通勤可能な人

※次に該当する人は応募することができません。

- (1)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
 - (2)永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人
- ※外国籍職員の任用に関する基準は、8を参照してください。

2. 試験の日時、場所など

とき 5月16日(土)午前9時～

ところ 市立医療センター

試験科目 個別面接、作文

3. 職員採用試験申込書等の提出・問合せ先

病院総務課医事管理グループ(市立医療センター)

〒519-0163 亀山市亀田町466-1

☎ 0595-83-0990 FAX 0595-83-0306

4. 提出書類

- (1)職員採用試験申込書(市立医療センターの指定様式)
- (2)履歴書・身上書
- (3)最終学校の卒業(見込)証明書の原本(卒業証書の写しでも可)
- (4)免許証または資格を有することを証明する書類の写し(取得見込みの場合は除く)

※職員採用試験申込書と履歴書・身上書は、市立医療センター病院総務課にあります。また、市立医療センターホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。また、書類の返却はしません。



5. 申込受付期間 4月1日(水)～4月30日(木)

※午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送による申し込みは、**書留郵便**に限ります(4月30日(木)必着)。

6. 採用予定日 令和9年4月1日

試験の合格者は、「亀山市病院事業企業職員採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。採用予定日は令和9年4月1日とし、勤務先は市立医療センターとします。

7. 給与等

給与は、亀山市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例および亀山市病院事業企業職員の給与に関する規程の定めるところにより支給します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわらぬ公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳しくは、医事管理グループへお問い合わせください。

PICK UP /

急な破水や陣痛などの緊急時でも事前登録で安心！ かめやまマタニティ・サポート119

問合せ先 子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい) ☎ 98-5003

妊婦さんが事前に妊娠や出産に関する情報を市に登録することで、家族などの協力が得られない緊急時に妊婦を産科医療機関へ搬送するための制度で、消防本部と連携し、4月1日(水)から運用を開始します。

対象

市内に住民登録がある妊婦

利用条件

- ▷ 出産の兆候が始まったが、本人または家族などの車で産科医療機関へ移動することができないとき。
- ▷ 主治医等が緊急に搬送する必要があると判断したとき。

申請方法

右の二次元コードから登録してください。



利用方法

産科医療機関へ連絡し、医師等の指示を受けてください。
主治医等が、緊急受診が必要と判断した場合は、119番へ連絡してください。

留意事項

- ▷ 搬送の出発場所は市内に限ります。
 - ▷ かかりつけ産科医療機関に連絡した上で、搬送先医療機関が変更となる場合があります。
 - ▷ 助産院への搬送はできません。
 - ▷ 搬送後、救急車で自宅へ戻ることはできません。
- ※詳しくは、子ども総合支援課母子保健グループへお問い合わせください。

PICK UP /

産後ケア事業を拡充し、「宿泊型」・「通所型」のケアを開始します！

問合せ先 子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい) ☎ 98-5003

令和8年度から産後ケア事業を拡充し、心身のケアや育児のアドバイスなど、産後のお母さんのサポートを開始します。

対象

市内に住民登録があり、産後ケアを必要とする産後1年未満の産婦(流産や死産を含む)
※産婦や周りの家族が発熱や感染症の症状があるなど、受診・治療・入院が必要な場合は対象外となります。

ケアの種類

宿泊型:施設に泊まってケアを受けます。休息を希望する人におすすめです。

通所型:日帰りでのケアを希望する人におすすめです。

訪問型:自宅でケアを受けられます。自宅の環境に合わせた育児アドバイスを希望する人におすすめです。

自己負担額

種類、回数によって異なります。

利用回数

- ▷ 「宿泊型」、「通所型」、「訪問型」合わせて7回以内(宿泊型: 1泊2日 = 2回と数えます)
- ▷ 多胎児の場合、お子さんの数×7回以内(ただし、8回以降は訪問型のみ利用可)

その他

出産後から申込可能です。
※利用可能な医療機関や助産所、自己負担額、注意事項など詳しくは、子ども総合支援課母子保健グループへお問い合わせください。



ひとり親家庭等への支援制度のご案内

問合先 子ども政策課子ども総務グループ(あいあい) ☎84-3315

市や関係機関では、ひとり親家庭等への支援制度を設けています(申請が必要)。また、ひとり親に関するさまざまな相談に応じていますので、子ども政策課子ども総務グループへお問い合わせください。

主な支援制度

制度の種類	内容
児童扶養手当	ひとり親家庭や、父親または母親が重度障がい者の家庭などで、児童(18歳になってから最初の3月31日まで、または、一定の障がいのある人は満20歳未満)を養育している人の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために支給します。 ※養育する子どもの人数や支給対象者の所得などで支給額が決まります。 ※前年の所得などが一定額以上ある場合は、手当は支給されません。 詳しくは、市ホームページをご確認ください。 
自立支援教育訓練給付金	20歳未満の子どもを扶養している母子家庭の母または父子家庭の父が、仕事に必要な資格や技術を身に付けるため、指定した講座を受講するのに要した費用の一部を支給します。 ※申請前に子ども総務グループへご相談ください。
高等職業訓練促進給付金	児童扶養手当受給者または同等の所得水準にあるひとり親が、安定した生活ができる職業に就くため、就職に有利な資格取得の養成機関で修業する場合に支給します。 支給額(月額) ◆市民税非課税世帯100,000円 ◆市民税課税世帯70,500円 ※修業期間の最後の12カ月間、月額4万円が増額されます。 ※申請前に子ども総務グループへご相談ください。
高等学校等通学費援護金	児童扶養手当認定者の子どもが高等学校等に通学する場合に、1カ月の通学定期券の2分の1の額(上限月額3,000円)を支給します(本年度から、児童扶養手当全部停止の人も対象になります)。 ※支給は、申請があった月から対象になります。 ※申請は毎年度必要です。
ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭および寡婦(離婚調停中等の離婚前の困難を抱える母または父を含む)が技能取得のための通学、疾病、看護、事故、冠婚葬祭、出張等の理由で日常生活に大きな支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣するなどして、一時的に生活援助や子育て支援を行います。 ※事前に申請が必要です。
母子父子寡婦福祉資金貸付	配偶者がおらず、20歳未満の児童等を扶養している人または寡婦の人の経済的自立を助けるため、低利または無利子で就学支度資金や修学資金などを貸付します。 ※所得制限などがあります。
一人親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の母または父および児童(対象となるひとり親家庭等とは、18歳到達後の最初の3月31日までの児童を養育している人および児童)が医療機関で受診した場合、その医療費の自己負担額を助成します。 ※中学生以下(15歳に達した3月31日まで)の児童の医療費は、窓口無料化(現物給付)を実施しています。 ※所得制限などがあります。 ※詳しくは、市民課医療年金グループ(☎84-5005)へお問い合わせください。
ひとり親家庭支援奨学金	ひとり親家庭で就学に関して、経済的に困難な状況にある生徒を対象にした給付型の奨学金です。 対象学年: 中学3年生、高等学校および高等専門学校の1~3年生 ※詳しくは一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会ホームページをご確認いただくか、三重県母子寡婦福祉連合会(☎059-228-6298)へお問い合わせください。 

ほかにも、就学援助や市営住宅優先入居、あいあい「白鳥の湯」無料入浴券支給もあります。
ひとり親家庭への支援制度について詳しくは、市ホームページをご確認ください



PICK UP /

令和8年度タクシー料金助成の受付を開始します



問合せ 健康推進課地域包括連携グループ(あいあい) ☎ 84-3312
地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい) ☎ 84-3313

高齢者と重度障がい者(児)の社会活動を支えるために、タクシー料金の一部を助成します。利用を希望する人は、ご相談ください。昨年度、交付を受けた人も、新たに申請が必要です。

【75歳以上の高齢者】 ※重度障がい者の人は、【重度障がい者(児)】をご覧ください。

対 象	金額(年間)
満75歳以上の人(心身等の事情*により亀山市乗合タクシーに乗車することが困難であると市長が認める人に限る)	10,000円

*心身等の事情とは、車いすを必要とする人や寝たきり状態などでセダン型タクシーに乗れない事情や、認知症の症状で行動や意思疎通が困難であり介助者を必要とする事情などを言います。

【重度障がい者(児)】

対 象	金額(年間)
身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級のいずれかを所持している人(自動車税種別割・軽自動車税種別割の減免制度・燃料費助成制度が適用されている人は対象外)	15,000円 (じん臓機能障害1級の身体障害者手帳を所持している人は45,000円)

●申請手続きに必要なもの

	本人が申請する場合	代理人が申請する場合
の75歳以上	<ol style="list-style-type: none"> 1 本人の身分証明書 2 認印 3 本人の乗合タクシー利用カード(登録済の人のみ) 4 乗合タクシー無料体験乗車券(令和8年度新規登録の人のみ) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 本人の身分証明書(写し可) 2 本人の乗合タクシー利用カード(登録済の人のみ) 3 乗合タクシー無料体験乗車券(令和8年度新規登録の人のみ) 4 代理人の身分証明書 5 代理人の認印
い者(児)が	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種障害者手帳 2 認印 	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種障害者手帳 2 代理人の身分証明書 3 代理人の認印

●申請場所 健康推進課地域包括連携グループ(あいあい6番窓口)
地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい5番窓口)
地域サービス室(関支所・加太出張所)

PICK UP /

ワークショップ「みんなで描く亀山のミライ地図」を開催します

問合せ 都市整備課都市計画グループ ☎ 84-5046

私たちが暮らすまちをこれからどんな姿にしていけるのか。その方向性をまとめる「都市マスタープラン」は、まちづくりの“設計図”です。

市では、都市マスタープラン策定に向けて、市民の皆さんと都市の魅力や課題点、これからのまちづくりを考えるワークショップ「みんなで描く亀山のミライ地図」を、3つのエリアに分けて開催します。ぜひ、ご参加ください。

対象 市内在住、在勤、在学の人

定員 各回30人(先着順)

申込・問合せ 4月17日(金)までに都市整備課都市計画グループへ二次元コード、電話、メール(✉tokei@city.kameyama.mie.jp)で、または

直接お申し込みください。

※申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

※居住地域等にかかわらず、どのワークショップにもお申し込みいただけます(複数参加可)。



申込



市ホームページ

ワークショップ① 亀山中央エリアのミライ地図

とき 4月26日(日)午前9時30分～正午

ところ 市立図書館1階多目的室

ワークショップ② 関エリアのミライ地図

とき 4月25日(土)午後2時～4時30分

ところ 関支所3階大会議室

ワークショップ③ 北東エリアのミライ地図

とき 4月26日(日)午後2時～4時30分

ところ あいあい2階大会議室



令和8年度 狂犬病予防注射をお忘れなく！

問合先 環境課環境創造グループ ☎96-8095

令和8年度の狂犬病予防集合注射を下表のとおり実施します。犬の飼い主は、生後90日を経過している犬には、毎年、狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

市に登録がある犬の飼い主あてに、「狂犬病予防注射のお知らせ」(はがき)を送付しました。必要事項を記入の上、おつりのないように**手数料(3,650円)**を準備して当日会場へ持参してください。

※新たに飼い始めた犬(動物の愛護及び管理に関する法律により、マイクロチップを装着した犬を除く)の登録を行う人は、登録手数料として別途3,000円が必要です。

次の病院でも予防注射を受けることができます

▷菜の花動物病院(野村四丁目 ☎84-3478)

▷はら動物病院(北町 ☎84-1010)

※注射料金は、集合注射と異なる場合がありますので、各病院へお問い合わせください。

市外の動物病院で予防注射を受けた場合

注射済票を交付しますので、動物病院発行の「狂犬病予防注射済証」と注射済票交付手数料550円を環境課環境創造グループ(総合環境センター4階)または地域サービス室(関支所1階)へ持参してください。

飼い主の変更などの場合

狂犬病予防法により、市に登録した犬の飼い主の変更などがあった場合、鑑札と注射済票を持参の上、30日以内に環境創造グループまたは地域サービス室へ届け出を行ってください。

犬が死亡した場合

狂犬病予防法により、市に登録した犬の死亡があった場合、鑑札と注射済票を持参の上、30日以内に環境創造グループまたは地域サービス室へ届け出を行うか、二次元コードから電子申請による届け出を行ってください。

※電子申請後に鑑札と注射済票を返却してください。



令和8年度 狂犬病予防集合注射 日程表

実施日	会場	時間
4月7日(火)	野村地区コミュニティセンター	午後1時05分～1時20分
	布気神社北側参道入口	午後1時30分～1時40分
	J A 鈴鹿亀山神辺支店	午後1時50分～2時00分
	関文化交流センター	午後2時10分～2時30分
	林業総合センター	午後2時50分～3時00分
	関南部地区コミュニティセンター	午後3時15分～3時25分
4月8日(水)	道野公民館	午後1時10分～1時20分
	城北地区コミュニティセンター	午後1時30分～1時40分
	本町地区コミュニティセンター	午後1時55分～2時05分
	東部地区コミュニティセンター	午後2時15分～2時25分
	天神・和賀地区コミュニティセンター	午後2時35分～2時45分
	南部地区コミュニティセンター	午後2時55分～3時05分
	J A 鈴鹿亀山支店昼生出張所	午後3時15分～3時25分
4月9日(木)	白川地区南コミュニティセンター	午後1時10分～1時20分
	小川生活改善センター	午後1時30分～1時40分
	J A 鈴鹿安坂山出張所跡	午後1時55分～2時05分
	野登地区コミュニティセンター	午後2時15分～2時25分
	辺法寺宮農組合集会所	午後2時35分～2時45分
	川崎地区コミュニティセンター	午後2時55分～3時10分
	能褒野町公民館	午後3時20分～3時35分
4月10日(金)	みずほ台幼稚園送迎用駐車場	午後1時15分～1時25分
	みずきが丘集会所	午後1時35分～1時50分
	田村公民館	午後2時00分～2時10分
	井田川地区北コミュニティセンター(みどり町)	午後2時20分～2時30分
	井田川地区南コミュニティセンター(和田町)	午後2時40分～2時50分
	栄町公民館	午後3時00分～3時10分

亀山市防災情報伝達システム 令和8年4月1日から運用開始

問合先 防災安全課防災安全グループ ☎84-5035

亀山市防災情報伝達システムは、防災アプリや市内の孤立予想地域5カ所に設置した防災スピーカー、避難行動要支援者用情報伝達機材などの複数の伝達手段を使用して、市民の皆さんに防災情報を迅速・確実に伝達するものです。

亀山市防災情報伝達システムの概要

気象情報や防災情報を**集める** 災害に備える情報を**伝える** 災害予防・救助活動に**使う**



いざという時に備える亀山市民、必携! 「亀山市防災アプリ」

亀山 防災 防災情報がスマホに届く!
防災アプリ「亀山防災」をご利用ください

防災情報がスマートフォンに音声と文字で届きます!いつでもどこでも情報を聞き逃しません。

次の二次元コードからアプリをダウンロード。登録や設定も簡単!



▼▼ アプリのダウンロードはこちら! ▼▼

Apple製品の場合



Android製品の場合



詳しくは、市ホームページをご覧ください



市の組織・機構が変わります

問合先 総務課人事給与グループ ☎ 84-5031

令和8年度からスタートする「第3次亀山市総合計画」に掲げる各施策を積極的かつ着実に推進し、市民サービスの向上を図るため、より効果的な体制とします。



主な内容

- ①学校部活動の地域連携・地域展開を推し進めていくため、スポーツに関する事務を教育委員会事務局へ移管します。
- ②課・グループを再編することで、より一層の業務効率を図るための体制とします。

部	課・室	グループ	主な業務内容	電話番号	場所
政策部	DX戦略室		デジタル技術利活用、行政情報システム管理、情報セキュリティ、社会保障・税番号制度の調整	84-5032	本庁
市民文化部	文化課	文化・人権グループ	文化芸術推進、文化関係事業の計画・実施、市文化会館、人権、男女共同参画、多文化共生	96-1224	関支所
健康福祉部	健康推進課	健康増進グループ	健康・医療推進関係の計画・実施、健康増進、感染症予防、その他保健事業	84-3316	総合保健福祉センター「あいあい」
		地域包括連携グループ	高齢者福祉、地域包括ケアシステム推進、地域医療、鈴鹿亀山地区広域連合、シルバー人材センター連絡調整	84-3312	
産業環境部	環境課	生物多様性・獣害対策グループ	有害鳥獣・農作物・樹木等被害防止、野生動植物保護、生活環境(害虫駆除)、亀山里山公園、生物多様性	96-8588	総合環境センター
地域医療部	病院総務課	医事管理グループ	病院事業の総合調整、人事、財政計画、施設管理、診療報酬の請求・徴収、診療諸記録整備	83-0990	医療センター
		地域連携グループ	地域医療構想の調整、地域包括ケアシステムの調整、地域医療連携、医療相談、退院支援	96-8208	
消防本部	消防総務課	消防総務グループ	消防行政の企画・総合調整、人事、消防団、施設管理、消防・救急に関する企画・調整	82-9491	亀山消防庁舎
		指令グループ	災害情報収集・出動指令(三重中央消防指令センター業務)		
消防署	指揮査察課	指揮査察グループ	災害現場の安全管理・指揮・情報収集・伝達・広報・支援、消防用設備等指導・検査	82-0244	
教育委員会事務局	教育総務課	総務・保健給食グループ	教育委員会の会議、人事、教育調査・統計、学校の施設管理、学校保健・衛生、学校給食、就学援助、就学奨励	84-5072	市役所西庁舎
	教育推進課	支援推進グループ	学校教育の指導・助言、教育課程・教育計画、外国人児童生徒等教育、幼児教育、教科用図書	84-5076	
		研究推進グループ	教職員研修、生徒指導、進路指導、人権教育、教育相談、特別支援教育、情報教育、学校部活動	84-5077	
	生涯学習課	社会教育・スポーツグループ	生涯学習、社会教育、家庭教育、公民館活動、青少年健全育成、スポーツ推進、スポーツ関係事業の計画・実施、各運動施設・関B&G海洋センター	84-5057	

※課等を変更した部署のみ掲載しています。

市展の受賞作品が決まりました

問合先 文化課文化・人権グループ ☎ 96-1224

市展

3月9日(月)～15日(日)に開催した第21回亀山市美術展には、絵画、写真、書、彫刻・工芸の4部門に83点の出品がありました。

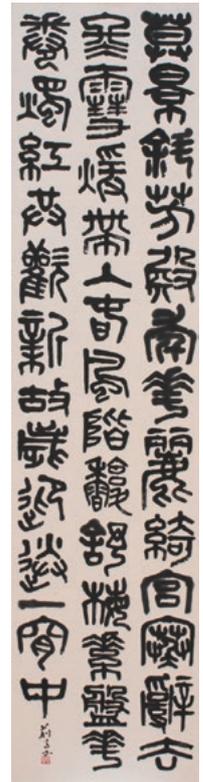
各賞に輝いた皆さんは、次のとおりです(敬称略)。



市長賞【絵画】
「牡丹に蝶、長谷寺の晩春」
森田 学



市長賞【彫刻・工芸】
「あこのろのたからもの」
梅村 美奈子



市長賞【書】「李世民詩」濱口 莉子



市長賞【写真】
「ひととき」西村 幸子

各賞の受賞作品・受賞者

賞名		絵画部門	写真部門	書部門	彫刻・工芸部門 (陶芸含む)
市長賞	題名	牡丹に蝶、長谷寺の晩春	ひととき	李世民詩	あこのろのたからもの
	氏名	森田 学	西村 幸子	濱口 莉子	梅村 美奈子
議長賞	題名	夜明けの星	水芭蕉の咲くころ	春風の	能面 小癒見
	氏名	近澤 さとみ	滝本 麻須美	田中 かおる	高知 利壽
教育長賞	題名	秋・燃ゆる	激闘	劉禹錫詩	潤いのおとき
	氏名	小池 勇	山川 充子	鳶 皓月	廣森 ちな子
芸術文化協会 会長賞	題名	亀山の暮	春を待つ	島崎藤村の詩	小鳥の楽園
	氏名	田崎 諄	伊藤 隆彦	山本 青蘭	川嶋 浩一
地域社会 振興会賞	題名	岩礁	楽しい一日の始まり	杜甫詩	花入
	氏名	中西 勝	井上 英勝	黒宮 千聖	堀川 峰男
岡田文化 財団賞	題名	もなか	出番間近	杜甫詩	宇宙
	氏名	椎原 楓	河原田 誠教	森本 春香	服部 恭子

お知らせ

固定資産税縦覧・閲覧制度

【縦覧制度】

土地・家屋価格等縦覧帳簿により、自己が所有する土地や家屋の評価額とほかの土地や家屋の評価額を確認し、比較することができます。

とき 4月1日(水)～30日(木)

※土・日曜日、祝日を除く開庁時間内に限ります。

ところ 税務課資産税グループ

対象 市内にある土地または家屋にかかる固定資産税の納税者
※土地の所有者は土地、家屋の所有者は家屋の縦覧に限ります。

縦覧手数料 無料

※台帳の複写、写真撮影などできません。

縦覧に必要なもの 運転免許証など本人確認ができるもの

【閲覧制度】

固定資産課税台帳により、自己が所有する土地や家屋の所在地、評価額や税額などが閲覧できます。

とき 通年

※土・日曜日、祝日を除く開庁時間内に限ります。

ところ

▷税務課資産税グループ

▷地域サービス室(関支所1階)

対象 納税義務者や借地・借家人など

※申請人にかかる固定資産に限ります。

閲覧手数料 300円/件

※4月1日(水)～30日(木)は無料

閲覧に必要なもの 運転免許証など本人確認ができるもの

※借地・借家人の場合は、借地・借家に関する契約書など

【税務課からのお知らせ】

固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月に発送を予定しています。納税通知書には、課税明細書が添付されています。これは、自己が所有する土地や家屋の所在地や評

価額などを確認してもらうとともに、課税誤りを防止するためのものですので、必ずご確認ください。

問合せ先 税務課資産税グループ
☎ 84-5010

スポーツ大会出場者に 激励金を支給します



対象 市内在住の人

支給額

▷オリンピック、パラリンピック、世界選手権・100,000円/人

▷オリンピック、パラリンピック、世界選手権以外の国際大会・50,000円/人

▷全国大会・10,000円/人

▷東海大会・5,000円/人

※予選大会のない自由参加の大会、中学校体育連盟が主催する大会を除く

※推薦の場合は推薦書が必要

※チームで出場する場合は個人ごとに支給するが、1チーム20人を上限とする

申込・問合せ先 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、大会の10日前までに生涯学習課社会教育・スポーツグループ(☎ 84-5057)へ直接お申し込みください。

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

※令和8年度から様式を一部変更していますので、ご注意ください。

スポーツ競技の全国 大会出場者に旅費 補助金を支給します



対象 全国大会に出場する小・中学生の保護者で市内在住の人

支給額 出発地と大会開催地を往復するための交通費の額に2分の1を乗じた額(1人あたり)

※10,000円を上限とする

※1,000円未満の端数は切捨て

※中学校体育連盟が主催する大会を除く

申込・問合せ先 申請書に必要事項を

記入の上、必要書類を添えて、大会開催日までに生涯学習課社会教育・スポーツグループ(☎ 84-5057)へ直接お申し込みください。

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

※令和8年度から様式を一部変更していますので、ご注意ください。

スポーツ安全保険 にご加入ください



対象 スポーツや文化活動、ボランティアなどを行う4人以上の団体

補償内容 傷害事故(死亡・後遺障害・入院・通院)、第三者に与えた損害の補償、突然死(急性心不全、脳内出血など)の葬祭費など

保険期間 令和9年3月31日まで

申込 インターネット(スポあんネット)から直接お申し込みください。

※年度途中でも加入できます。

その他 パンフレットは、生涯学習課社会教育・スポーツグループ、西野公園体育館、東野公園体育館、関B&G海洋センターに設置しています。

問合せ先 (公財)スポーツ安全協会
☎ 03-5510-0033

令和8年度特別障害者手当・ 障害児福祉手当の手当額

特別障害者手当と障害児福祉手当は、重度の障がい重複するなど日常生活で常時の介護を必要とし、一定の障がい程度の認定基準に該当する人を対象に支給される手当です。

特別障害者手当(20歳以上の人)

月額 30,450円

障害児福祉手当(20歳未満の人)

月額 16,560円

※申請には、医師の記載した診断書などが必要です

問合せ先 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい)

☎ 84-3313

家族介護慰労金を支給します



在宅での介護の負担が大きい家族へ、慰労金(10万円)を支給します。

対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

対象 対象期間で次のすべてに該当する高齢者と同一の世帯に属し、介護をしていた市民税非課税世帯の人

- ▷市内に住所を有する人
- ▷65歳以上の人(対象期間に65歳になった人を含む)
- ▷要介護4または5の人
- ▷介護保険のサービス(1週間程度の短期入所生活介護などは除く)を受けなかった人
- ▷疾病または負傷により医療機関に入院しなかった人(1週間程度の入院を除く)

申込・問合せ先 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)までに健康推進課地域包括連携グループ(あいあい ☎84-3312)へ必要事項を記入の上、直接お申し込みください。
※申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」にご注意ください



桑名市や四日市市で、サクラやウメ、モモなどのバラ科樹木に深刻な被害をもたらす特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」が確認されています。

本市へも侵入する可能性が高いため、自宅の樹木を定期的に点検するなどの対策をお願いします。

特徴や見分け方

▷成虫は6～8月に現れ、体長2.5～4cmで、黒い体に赤い首が特徴です。



写真提供：三重県林業研究所

▷幼虫が樹木の内部を食い荒らし、5～9月頃には大量の木くずと糞(フラス)を排出します。



写真提供：三重県林業研究所

対処方法

成虫を見つけた場合は、殺虫剤をかけるなど、その場で駆除する。

その他

- ▷生きたまま持ち運ぶことは法律で禁止されています。
- ▷フラスや成虫を見つけたときは、環境課生物多様性・獣害対策グループへご連絡ください。
- ▷詳しくは、県ホームページをご確認ください。

問合せ先 環境課生物多様性・獣害対策グループ

☎96-8588

不正けしの除去活動にご協力をお願いします

県では、「県民参加による不正大麻・けしクリーンアップ運動」として、4～6月に、法律で栽培や所持が禁止されている不正けしなどの除去活動を行っています。不正けしを見たり、判断に迷ったときは、鈴鹿保健所衛生指導課へご連絡ください。

不正けしの特徴

- ▷葉の色は、ろう質を帯びている白っぽい緑色
- ▷葉のつけ根が茎を抱き込んでいる
- ▷茎や葉の毛が少ない

問合せ先 鈴鹿保健所衛生指導課

☎059-382-8674



植えてはいけない「けし」発見通報フォーム



※4月1日～6月30日に鈴鹿市および亀山市内で発見したものに限り

農業委員会委員・農地利用最適化推進委員が選任されました

令和7年12月の亀山市議会定例会で議会の同意を得て、次の皆さんが農業委員会委員に選任されました。また、農業委員会において農地利用最適化推進委員が選任されました。任期は令和8年3月11日から3年です。

農業委員会委員

内田美由紀さん(能褒野町)	再任
國分弘成さん(下庄町)	再任
小林和夫さん(関町市瀬)	再任
駒田六平さん(小野町)	再任
伊達亀嘉さん(辺法寺町)	再任
中浦豊子さん(北町)	再任
野村幸生さん(能褒野町)	再任
早川三雄さん(川合町)	再任
宮崎敦子さん(太森町)	再任
森下晃吉さん(加太中在家)	再任

農地利用最適化推進委員

浅野正さん(小川町)	新任
川戸孝夫さん(辺法寺町)	新任
佐野英二さん(下庄町)	新任
堤孝明さん(三寺町)	新任
豊田由広さん(阿野田町)	新任
萩竜太郎さん(関町木崎)	新任
原博幸さん(田村町)	新任
松永正彦さん(川崎町)	新任
三谷繁幸さん(布気町)	新任
山田芳美さん(太森町)	新任
生駒靖さん(羽若町)	再任
伊藤良一さん(安知本町)	再任
蔵城武生さん(関町会下)	再任
坂政明さん(加太梶ヶ坂)	再任
西川喜弘さん(山下町)	再任
西口光廣さん(関町越川)	再任
西村重郎さん(安坂山町)	再任
松上勇二さん(川合町)	再任
渡瀬孝夫さん(野村三丁目)	再任
渡邊利裕さん(和田町)	再任

問合せ先 農業委員会事務局

☎84-5048

水道メーターの取り替え

水道メーターは有効期限内に取り替える必要があります。

令和8年度に取替対象となる家庭には、「使用水量のお知らせ」に**メーター取替対象**と印字しますのでご確認ください。

取替期間

5月22日(金)～28日(木)
6月22日(月)～29日(月)
7月22日(水)～29日(水)
8月21日(金)～27日(木)
9月18日(金)～29日(火)
10月22日(木)～28日(水)

※不在時でも取り替える場合がありますので、メーターの周りに物を置かないでください。

※メーターの取替作業後は、一時的に濁りや空気などが出る場合があります。

問合せ 上水道課上水道管理グループ

☎ 97-0621

もよおし

高齢者を対象とした就職相談会

とき 4月9日(木)、6月11日(木)、8月20日(木)

①午前10時～、②午後1時～、③午後2時40分～

ところ 本庁西庁舎3階第8会議室

内容 就職コンサルタントとの1対1の対面方式による再就職支援(1人1時間半程度)

対象 60～70歳かつ離職後1年以上内または在職中の人

定員 各回3人程度(申込順)

申込・問合せ 相談日の前日午後5時までに産業雇用安定センター三重事務所(☎059-225-5449)へ電話でお申し込みください。

※受付時間は平日午前9時～午後5時

カナリア(認知症)カフェ

認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人などが気楽に集い、交流、情報交換、専門職などへの相談ができる場です。

対象 認知症の人やその家族、地域住民など

はなカフェ

とき 4月10日(金)、4月17日(金)、5月8日(金)

午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉センター

問合せ はなの家

☎ 96-0217

元気丸カフェ

とき 4月24日(金)

午後1時30分～3時

ところ あいあい2階研修室

問合せ (福)亀山市社会福祉協議会地域包括ケア推進係(あいあい)

☎ 83-3575

出張年金相談

とき 4月16日(木)(予約制)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 関支所3階中会議室

申込・問合せ 日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)へ電話でお申し込みください(音声案内に従って①→②を選択)。

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページからダウンロード可)が必要です。

個別健康相談

市の特定・後期高齢者健康診査または職場での健康診断(健診)の結果を日常生活に生かしたい人や禁煙をしたい人に対し、保健師や管理栄養士が健康・栄養相談に応じます。今後の生活について一緒に考えてみませんか？

とき 4月17日(金)、5月8日(金)

①午後1時30分～

②午後2時～

③午後2時30分～

④午後3時～

⑤午後3時30分～

※①②③④⑤のいずれかで、相談時間は1人20分程度

ところ あいあい1階

対象 次のいずれかに該当する人

①市内在住の40歳以上で、令和7年度中に市の特定・後期高齢者健康診査または職場での健康診断を受けた人

②禁煙をしたい人

定員 各日5人(先着順)

持ち物 健康診断の結果(①の対象者のみ)、健康手帳(お持ちの人のみ)、お薬手帳(お持ちの人のみ)

申込・問合せ 相談希望日の1週間前までに健康推進課健康増進グループ(あいあい☎84-3316)へ二次元コードからお申し込みください。

三重ホンダヒート「拠点移転前最後の試合」を応援しよう!

来季、栃木県に拠点を移す国内最高峰リーグ「NTTジャパンラグビーリーグワン」の1部「三重ホンダヒート」の今季ラストゲーム最終戦をスタジアムで応援しましょう。

とき 5月9日(土)午後5時10分キックオフ

ところ 三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿サッカー・ラグビー場

対戦チーム トヨタヴェルブリッツ

席種 バック自由席

対象 県内に在住・在勤・在学の人

定員 1,100人(先着順)

費用 18歳以下の方は無料、19歳以上の人は1,000円

※別途、手数料が必要

申込 二次元コードから

お申し込みください。

問合せ ヒートファンクラブ事務局
✉heat-fanclub@linkst.jp

こころの健康相談

専門医が相談に応じます。

- とき** 5月12日(火)(予約制)
午後1時30分～3時30分
- ところ** 県鈴鹿庁舎保健所棟1階
衛生教育室
- 対象** こころに悩みを持つ本人またはその家族など
- 申込・問合せ先** 5月1日(金)までに県鈴鹿保健所地域保健課(☎059-382-8673)へ電話でお申し込みください。

令和8年度 銃砲刀剣類登録審査会の開催

- とき** 5月19日(火)、7月14日(火)、9月14日(月)、11月17日(火)、令和9年2月16日(火)
①午前10時～11時30分
②午後1時～2時30分
- ところ** 県津庁舎(津市桜橋三丁目446-34)
- 持ち物**
▷警察署に発見届出済みの銃砲刀剣類
▷銃砲刀剣類発見届出済証
▷登録手数料(現金のみ)
●新規登録手数料1件(1本)につき6,300円
●登録証再交付手数料1件(1本)につき3,500円
▷登録申請者本人であることが確認できるもの(運転免許証やマイナンバーカードなど)
- 申込・問合せ先** 警察署への発見届提出後に、県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課(☎059-224-2999)へ電話または電子申請システムで登録審査会の受審予約を行ってください。
- その他** やむを得ず登録申請者が受審できない場合は、代理人による受審も可能です。ただし、代理人は「委任状(本人の署名と捺印が必要)」および「代理人本人であることが確認できるもの



電子申請システム
登録審査会予約(新規)

(運転免許証やマイナンバーカードなど)を持参してください。

「亀山7座トレイル」ベニドウダンの咲く高畑山へ

- とき** 5月30日(土)
午前8時～午後3時頃
- 登山場所** 高畑山、溝干山、長峰など
- 集合場所** 鈴鹿峠自然の家 駐車場
- 対象** 18～75歳以下の登山経験がある健脚の人、体力に自信がある人
※通院中の人や心疾患がある人はご遠慮ください。
- 定員** 10人(申込者多数の場合は抽選)
- 持ち物** リュックサック、飲み物、タオル、行動食など
- 服装** 登山に適した服装、雨具、登山靴、帽子、手袋など
- その他**
▷登山コースには、急な上りや下りがあります。
▷コース途中でトイレはありません。
▷状況によりコースは変更する場合があります。
- 主催** 「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク
- 申込・問合せ先** 5月15日(金)午後5時までに商工観光課観光・地域ブランドグループ(☎84-5074)へ電話またはメール(✉kanko@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。
- ※住所、氏名、生年月日、電話番号、登山経験の有無が必要(メールの場合は、件名「登山イベント申込」と記入)
- ※申し込みは、2人までとします。

各種検診・教室

「けんこうマイレージ」アプリ利用説明会～ウォーキングで健康寿命延伸～

- とき** ①4月9日(木)午前10時～正午

- ②4月16日(木)午後1時30分～3時30分
- ③4月21日(火)午前10時～正午
- ④4月22日(水)午前10時～正午
- ところ**
①井田川地区北コミュニティセンター
②関文化交流センター3階会議室1
③野村地区コミュニティセンター
④あいあい2階研修室
- 内容** 「健康マイレージ」アプリが、新アプリ「けんこうマイレージ」に移行されたことに伴い、移行手順や使い方を説明します。
- 対象** 高齢者本人やその家族(60歳以上)などで「けんこうマイレージ」アプリに関心のある人
- 定員** 各回10人(先着順)
- 持ち物** スマートフォン、筆記用具
- 申込・問合せ先** 4月1日(水)から(公社)亀山市シルバー人材センター(☎96-8641)へ電話でお申し込みください。

かめやま健康セミナー 健康長寿をめざそう! [栄養編]～食習慣調査からみる 私たちの食生活と減塩のすすめ～



- とき** 5月7日(木)
午後1時30分～3時
- ところ** あいあい2階大会議室
- 講師** 三重短期大学 食物栄養学科 教授 駒田 亜衣さん
- 対象** 市内在住、在勤、在学の人
- 定員** 50人(先着順)
※定員に満たない場合は当日参加可能(予約優先)
- 申込・問合せ先** 4月1日(水)午前8時30分から健康推進課健康増進グループ(あいあい☎84-3316)へ二次元コード、電話で、または直接お申し込みください。

体育施設の 一般公開

詳しくはこちら

西野公園体育館、東野公園体育館、関B&G海洋センターの個人使用デーについては、亀山市運動施設のホームページをご覧ください。

パパ・ママ教室

とき 5月11日(月)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 沐浴実習、妊婦体験(妊婦シミュレーター^{もくぐり}の着用など)

対象 市内に住所を有する妊婦とパートナー

定員 9組18人(先着順)

持ち物 母子健康手帳、バスタオル2枚、沐浴布または手ぬぐい1枚、ビニール袋(ぬれた沐浴布や手ぬぐいを入れるため)、筆記用具

申込・問合せ 4月20日(月)～5月1日(金)までに子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい ☎98-5003)へ電話で、または直接お申し込みください。

※申込時の簡単な質問にご協力ください。

「コグニサイズ」 ～認知症に備える運動教室～

認知症予防を目的として、運動と認知トレーニングを組み合わせた「コグニサイズ」を中心に行う教室です。

とき 5月12日～11月10日の毎週火曜日(8月11日、9月22日、11月3日を除く)全24回

午後1時15分～2時45分

ところ あいあい2階大会議室ほか

内容

▷コグニサイズを中心とした全身運動を中心に行いますが、内容は開催日により異なります。

▷教室の前後で体力測定などの評価を行います。

対象 次のすべてに該当する人

▷市内に住所を有する65歳以上の人

▷継続して教室に参加できる人

▷医師から運動に関する制限の指導がない人

▷自宅でも運動などの課題を実施できる人

定員 15人(先着順)

※令和7年度に参加していない人

を優先します

持ち物など 飲み物、汗ふきタオル、運動のできる服装、運動靴

※原則、途中参加はできません。

申込・問合せ 4月30日(木)までにプレミアムDayRinRin(☎090-1616-7042)へお申し込みください。

※受付時間は平日午前10時～午後3時

スキルアップ! ひとり親家庭等パソコン講習(Word)



とき

▷平日昼コース

5月19日～6月30日の毎週火曜日(全7回)

午前10時～午後3時

※1時間の昼休憩あり

▷平日夜コース

5月19日～7月3日の毎週火・金曜日(全14回)

午後6時30分～8時30分

ところ 三重県母子・父子福祉センター会議室(津市桜橋二丁目131)

内容 Wordの使い方、日商PC(文書作成)検定受験(任意)、ビジネスマナーなど

対象 県内に居住するひとり親家庭の親やその子ども(独身30歳まで)、寡婦、離婚前の人

定員 各コース10人

※パソコン経験者に限ります。

費用 テキスト代3,190円と検定料5,500円は自己負担

申込・問合せ 4月6日(月)～5月12日(火)までに申請書に必要事項を記入の上、三重県母子・父子福祉センター(☎059-228-6298)へ郵送(〒514-0003津市桜橋二丁目131)、ファクス(FAX059-228-6301)で、または三重県母子・父子福祉センターのホームページからお申し込みください。

※申請書は二次元コードからダウンロードできます。

募 集

ヒューマンフェスタin 亀山 実行委員の募集



広く人権について啓発することを目的に、ヒューマンフェスタin亀山を毎年開催しています。

活動期間 6月頃～令和9年3月31日

内容 ヒューマンフェスタin亀山への参画、運営など

募集期限 4月24日(金)

応募方法 応募書類に必要事項を記入の上、文化課文化・人権グループへ郵送(〒519-1192 関町木崎919-1)、ファクス(☎96-2414)、メール(✉bunkajinken@city.kameyama.mie.jp)で、または直接ご提出ください。
※応募書類は、市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 文化課文化・人権グループ ☎96-1224

第24回アビリンピック みえ参加者の募集



障がい者の職業能力の向上や雇用の促進を図ることを目的として開催します。

とき 6月27日(土)

午前9時30分～午後3時15分

ところ ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691)

内容 パソコン文書作成、パソコン表計算、電子機器組立、喫茶サービス、ビルクリーニング、製品パッキング、オフィスアシスタント

申込・問合せ 4月1日(水)～5月11日(月)までに参加申込書に必要事項を記入の上、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部高齢・障害者業務課(☎059-213-9255)へ郵送(〒514-0002津市島崎町327-1)、メール(✉mie-kosyo@jeed.go.jp)で、または直接お申し込みください。

令和9年度に実施予定の「協働事業市民提案」を募集します

問合せ まちづくり協働課市民協働グループ ☎ 84-5008

協働事業提案制度は、市民と行政がそれぞれの多様なアイデアを提案する窓口を設置し、事業化できるものについては協働で実施していくための仕組みです。

募集期間 4月1日(水)～5月29日(金)
(土・日曜日、祝日は除く)

応募できる団体

市内で自立的・継続的に活動している市民活動団体、または市内の企業や経済団体
※市内在住、在勤、在学の3人以上で構成していること
※規約または会則等を有すること
※営利・政治・宗教活動を目的にしないこと

応募方法

協働事業提案書に必要事項を記入の上、まちづくり協働課市民協働グループへ持参または郵送してください。
※協働事業提案書は、市ホームページからダウンロードできます。



「空き店舗等活用支援事業補助金」を活用した出店募集

問合せ 商工観光課商工業振興グループ ☎ 84-5049

対象となる事業者(次のすべてに該当)

- ▷ 空き店舗や空き家を改装して出店する個人や法人
- ▷ 亀山商工会議所からの推薦を受けたもの
- ▷ 2年以上継続して事業を実施する見込みがあるもの

対象となる空き店舗等(次のすべてに該当)

- ▷ 指定区域(亀山市立地適正化計画に位置付ける居住誘導区域)内にある店舗など
- ▷ 対象業種…小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、医療・福祉事業など
- ▷ 6カ月以上、店舗や住居として使用していないこと
- ▷ 店舗面積が500㎡未満であること
- ▷ 週4日以上、かつ1日4時間以上営業すること
- ▷ 改装などは、市内業者で行うこと
- ▷ 令和9年3月末日までに工事が完了し、開業ができること

対象となる経費

改装費(内外装工事費、建物附属設備工事費、看板設置工事費)、賃借料

補助金額

対象となる経費の1/2の額以内(上限100万円)
※申請書の提出時点で、補助金の交付対象者(法人の場合はその代表者)が女性または満35歳未満の場合は上限150万円

募集期間 4月1日(水)～5月8日(金)

※申請書は、商工観光課商工業振興グループ(本庁2階)でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードできます。



令和8年度市ホームページバナー広告を募集しています

問合せ 広報秘書課広報グループ ☎ 84-5021

市では、市ホームページを広告媒体として活用し、市の財源確保を図っています。市ホームページ(トップページ・個別ページ)の下段にバナー広告枠を設置しています。ぜひ、お申し込みください。

広告の位置 市ホームページトップページや個別ページの下部

※掲載位置は指定できません

広告枠の数 10枠(2行5列)

広告の大きさ 縦85ピクセル×横180ピクセル

掲載期間 4月1日～令和9年3月31日

※1カ月単位で掲載できます(各月の掲載期間は、原則として、掲載月の1日～末日)。

申込・問合せ 掲載開始希望日の45日前までに、申込書に必要事項を記入の上、広告案を添付して、広報秘書課広報グループへメール(☎kouhou@city.kameyama.mie.jp)で、または直接お申し込みください。

広告掲載位置はこちらです。



危険物取扱者試験(前期)

問合せ先 消防本部予防課予防グループ ☎82-9492

出願期間 4月6日(月)~16日(木)
※当日消印有効

申込 (一財)消防試験研究センターホームページから申請または消防本部で配布する受験願書に必要事項を記入の上、同センター三重県支部へ郵送してください。



試験日程・会場(近隣地区のみ)

試験会場	6月6日(土)		6月7日(日)		6月13日(土)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
(一社)北勢自動車協会(四日市市)	乙4・丙種	乙4	乙4	乙4	乙4	乙4
鈴鹿地域職業訓練センター(鈴鹿市)	乙4	乙4	乙4・丙種	乙4	-	
高田短期大学(津市)	-		-		乙種全類・丙種	甲種・乙4
サン・ワーク津(津市)	-		乙4	乙4	-	

令和8年度 防火管理講習

問合せ先 (一財)日本防火・防災協会 ☎03-6263-9903

防火管理者として必要な資格を取得するための防火管理講習(消防法施行規則第2条の3)が開催されます。

申込方法 (一財)日本防火・防災協会ホームページからお申し込みください。



日本防火・防災協会ホームページ

講習区分	日程	場所	申込期間
甲乙新規	5月13日(水)、14日(木)	鈴鹿市労働福祉会館	4月9日(木)~22日(水)
甲乙新規	6月27日(土)、28日(日)	鈴鹿市労働福祉会館	5月22日(金)~6月4日(木)
甲乙新規	7月23日(木)、24日(金)	鈴鹿市労働福祉会館	6月19日(金)~7月2日(木)
甲種再	8月21日(金)	鈴鹿市労働福祉会館	7月16日(木)~29日(水)
甲乙新規	8月22日(土)、23日(日)	鈴鹿市労働福祉会館	7月17日(金)~30日(木)
甲乙新規	9月9日(水)、10日(木)	鈴鹿市労働福祉会館	8月6日(木)~19日(水)
甲乙新規	10月17日(土)、18日(日)	鈴鹿市労働福祉会館	9月11日(金)~24日(木)
甲乙新規	11月18日(水)、19日(木)	亀山市文化会館	10月13日(火)~26日(月)
甲乙新規	12月19日(土)、20日(日)	鈴鹿市労働福祉会館	11月13日(金)~26日(木)
甲乙新規	令和9年2月17日(水)、18日(木)	鈴鹿市労働福祉会館	令和9年1月14日(木)~27日(水)
甲種再	令和9年3月26日(金)	鈴鹿市労働福祉会館	令和9年2月18日(木)~3月3日(水)
甲乙新規	令和9年3月27日(土)、28日(日)	鈴鹿市労働福祉会館	令和9年2月19日(金)~3月4日(木)

※甲種は両日、乙種は初日のみになります。

令和8年度 天文台「童夢」^{どーむ}の無料開放日 ~美しい自然の中で、星空を眺めてみませんか?~

問合せ先 教育委員会事務局生涯学習課社会教育・スポーツグループ ☎84-5057

開放日 (開放時間は午後7時~9時)	イベント
4月18日(土)	10月17日(土)
5月23日(土)	11月14日(土)
6月20日(土)	12月19日(土)
7月18日(土)	令和9年1月16日(土)
8月12日(水)	令和9年2月20日(土)
9月19日(土)	令和9年3月20日(土)

ところ 鈴鹿峠自然の家天文台「童夢」
内容 天文台運営スタッフが望遠鏡操作や天体解説を行います。
※雨天・曇天の場合は中止
※日程を変更する場合があります。無料開放日は、市教育委員会ホームページでもご覧いただけます。

当日の問合せ先 鈴鹿峠自然の家
☎090-5114-1670



春の交通安全県民運動の実施について

4月6日(月)～15日(水)までの10日間

問合先 防災安全課防災安全グループ ☎84-5035

春は、交通量が増えるほか、新たな生活環境に慣れていない歩行者や自転車の利用者、自動車の運転者が増える時期です。市民一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践するなど交通事故防止に努めましょう。

運動の重点

- ▷通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ▷「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ▷自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



三重県警察
ホームページ

自転車の交通違反に対する交通反則通告制度(青切符)が導入されます

4月1日から、16歳以上の自転車利用者を対象に「交通反則通告制度」が導入されます。詳しくは、三重県警察ホームページをご覧ください。

4月2日～8日は発達障害啓発週間です

～毎年4月2日は世界自閉症啓発デー～

問合先 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい) ☎84-3313

自閉症をはじめとする発達障害について広く啓発するため、4月2日の世界自閉症啓発デーから8日までを「発達障害啓発週間」として、各地で啓発活動を行っています。



ブルーライトアップキャンペーン【主催:Light It Up Blue みえ実行委員会】

自閉症について広く知ってもらうことを目的に、亀山城多門櫓を癒やしや希望などを表す青色(シンボルカラー)にライトアップするキャンペーンが行われます。

とき 4月2日(木)～4月4日(土)午後6時～10時

ところ 亀山城多門櫓



障がいのある人もない人もともに暮らす地域へ(市立図書館コラボ企画)

自閉症、発達障がいに関するパンフレットや書籍を並べる特設コーナーを設けます。

とき 4月23日(木)まで

ところ 市立図書館3階行政テーマ展示コーナー

CATV



更新日:毎月1日、16日
番組枠:60分番組(文字情報含む)
放送時間:午前6時～深夜0時
(60分番組を繰り返し放送)
※放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

4月1日(水)～15日(水)

- まちのトピックス
- 亀山インフォメーション
「令和8年度中央公民館講座」
- 市からのお知らせ
- 学びの講座
「かめやま健康体操!パート4」

4月から

番組の機器更新に合わせて、番組終了後に放送している文字放送のスタイルが変わります。これまでのナレーション付きの放送は終了し、今後は画面の文字とBGMでお知らせします。
※文字放送でお伝えしている内容は、広報亀山や市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

4月16日(木)～30日(木)

- まちのトピックス
「ダイジェスト(令和7年10月～令和8年3月放送分)」

広報紙の
バックナンバーは
こちらから!



広報紙に関する
ご意見・ご感想を
お寄せください!

※返信はいたしません。



亀山市吹奏楽団第17回定期演奏会 MUSIC BOUQUET 2026

とき 4月12日(日)
午後2時～
(開場は午後1時30分)

ところ 市文化会館大ホール

内容 市内中学校の吹奏楽部の皆さんをゲストに招き、合同演奏を行います。

※入場無料(整理券なし)

問合せ先 亀山市吹奏楽団事務局
☎ 070-2797-2671

歯のこと何でも電話相談

とき 4月12日(日)
午前10時～午後3時

相談受付電話番号

① ☎ 059-225-1071
② ☎ 059-225-8747

※時間帯によってはつながりにくい場合があります。

問合せ先 三重県保険医協会
☎ 059-225-1071

「亀山宿語り部」の楽しい話

とき 4月16日(木)
午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」

内容 「伊勢亀山城最前線」

講師 市文化課まちなみ文化財グループ 亀山 隆さん

問合せ先 亀山宿語り部の会
☎ 090-1503-1807(尾崎)

ヨガ教室

とき 5～10月の毎週木曜日
(7月は2日のみ、8月は除く)
午後7時30分～9時

ところ 亀山東小学校体育館

講師 橋本 萌さん

費用 3,000円(全18回)

持ち物 ヨガマット、タオル、飲み物

申込・問合せ先 亀山市レクリエーション協会(小林 ☎ 090-8422-4909)へ電話またはファクス(FAX)82-5258)でお申し込みください。

※当日受付でお申し込みも可能です。

亀山トリエンナーレ 2027 作品募集



今秋開催される市内を現代アートで彩る国際芸術祭「亀山トリエンナーレ2027」の作品公募を行います。

応募期間 4月2日～8月15日

応募方法 亀山トリエンナーレ事務局へエントリーシートとポートフォリオを郵送(〒519-0137 阿野田町1060 森敏子宛)で提出してください。

※詳しくは、亀山トリエンナーレ公式ホームページをご覧ください

問合せ先 亀山トリエンナーレ事務局
☎ 82-4125(森)

「ひとり親家庭支援 奨学金制度」奨学生の 募集について



対象 令和8年4月時点で中学3年生、高等学校・高等専門学校・通信制高校・高等専修学校(1～3年生)等に在籍する生徒
※高校卒業資格が得られる学校であること

応募期間 4月20日(月)必着

※応募資格、応募方法など詳しくは、(一財)全国母子寡婦福祉団体協議会ホームページをご覧ください。

問合せ先 (一財)三重県母子寡婦福祉連合会
☎ 059-228-6298

フリーマーケットin三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館

フリーマーケットやワンコイン体験イベントのほか、飲食ブースなどもあります。

とき 5月23日(土)
午前10時～午後3時

ところ 三重交通G スポーツの

杜 鈴鹿 体育館(鈴鹿市御園町1669)

フリーマーケットの出店申込

出店料 1,500円(1区画3m×2m)

定数 88ブース(先着順)

申込・問合せ先 4月27日(月)午前9時から三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館(☎059-372-8850)へ電話でお申し込みください。

三重県立美術館 ボランティア 「樺の会」会員募集



活動内容 来館者の対応、文献資料の整備など

対象 次のすべてに該当する人
▷18歳以上(高校生を除く)で、
半日単位で月4回以上活動できる人

▷6月13日(土)午前10時～午後4時の養成講座を受講できる人

申込 5月31日(日)までに、三重県立美術館ボランティア「樺の会」(〒514-0007 津市大谷町11)へ郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、往復はがきでお申し込みください。

問合せ先 三重県立美術館
☎ 059-227-2100

亀山ジュニアソフトテニス クラブ部員の募集

とき 毎週土曜日
午前9時～正午

※コートが取れない場合は休み

ところ 西野公園テニスコート
または亀山公園テニスコート

対象 市内在住の小学生

費用 3,000円(年額)

※スポーツ保険料800円(年額)、ソフトテニス連盟登録料1,000円(年額)、その他コート代など1,000円(月額)が別途必要

その他 ラケットの貸し出し可能
申込・問合せ先 亀山市ソフトテニス協会(木崎 ☎ 090-5602-7828)へ電話でお申し込みください。

一次救急当番医

応急診療を受診するときは、必ず各医療機関に電話でご確認ください。

夜間時間外応急診療

【診療時間】日曜日・祝日を除く 午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

月・水・木・金・土曜日

市立医療センター

亀田町466-1

☎83-0990

火曜日

みえ呼吸嚙下リハビリクリニック

アイリス町14-7

☎84-3536



【診療時間】午後1時～7時30分(受付:午後1時～7時)

休日当番医で対応(電話対応を含む)が困難な場合は、市立医療センター(☎83-0990)にご相談いただくか、三重県救急医療情報センター(☎059-229-1199)へお問い合わせください。

4月

4月5日(日) 松葉耳鼻咽喉科 東台町1-6 ☎83-0087

4月12日(日) 三井耳鼻咽喉科 栄町1499-3 ☎82-4133

4月19日(日) みえ呼吸嚙下リハビリクリニック アイリス町14-7 ☎84-3536

4月26日(日) 川口整形外科 野村四丁目4-19 ☎82-8721

4月29日(水・祝) なかむら小児科 長明寺町304 ☎84-0010

5月

5月3日(日・祝) さかえ整形外科 栄町1488-17 ☎97-3335

5月4日(月・祝) 亀山透析クリニック 羽若町833-5 ☎83-0555

5月5日(火・祝) 豊田クリニック 南野町4-15 ☎82-1431

5月6日(水・振休) あのだクリニック 阿野田町1675-2 ☎83-1181

5月10日(日) 天神眼科医院 天神二丁目10-38 ☎83-1195

5月17日(日) 市立医療センター 亀田町466-1 ☎83-0990

5月24日(日) こばやし内科・呼吸器内科クリニック 亀田町380-4 ☎83-2121

5月31日(日) 宮村産婦人科 本町三丁目8-7 ☎82-5151

休日当番医



休日当番医は都合により変更となる場合があります。最新情報は市ホームページ(左の二次元コード)からご確認ください。

急な子どもの病気の電話相談

みえ子ども医療ダイヤル

#8000 または
☎059-232-9955

平日、土曜日は午後7時～翌朝8時
日曜日、祝日、年末年始は24時間対応

医療機関に迷ったときは

三重県救急医療
情報センター

☎059-229-1199

24時間365日対応

県内の医療機関を検索

医療ネットみえ

医療ネットみえ 検索



■マイナ保険証または資格確認書、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。■夜間・休日当番医の診療は、あくまで応急的な診療や処置を目的としているため、専門的な治療、経過観察が必要な検査などは行っていません。■夜間・休日当番医受診後に、引き続き治療が必要な場合や、症状が改善しない場合は、かかりつけ医等の医療機関を診療時間内に受診してください。

印を中心に穴を開けてください

各種相談



人権相談 人権擁護委員による相談(当日電話相談可)	4月7日(火)	午後1:00~3:00	本庁1階 市民対話室 ☎96-1224
	4月20日(月)	午後1:00~3:00	(電話相談) ☎82-1111
	4月27日(月)	午後1:00~3:00	関支所1階 応接室1 ☎96-1224
行政相談 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談	4月9日(木)	午後1:00~3:00	本庁1階 市民対話室 ☎84-5007
法律相談 弁護士による相談【予約制】(1カ月前から受付)	4月17日(金)	午後1:30~3:50	本庁1階 市民対話室 ☎84-5007
	4月24日(金)	午前9:00~正午	
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談【予約制】※当日申込可	4月10日(金)	午後1:00~3:00	あいあい1階 相談室1 ☎82-7985
	4月24日(金)		
心配ごと相談(元公証人による相談) 相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談【予約制】※当日申込可	4月10日(金)	午後1:00~3:00	あいあい1階 相談室2 ☎82-7985
	4月24日(金)		
成年後見等の法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談【予約制】※当日申込可	4月30日(木)	午前10:00~正午	あいあい1階 相談室2 ☎82-7985
無料住宅相談(偶数月開催) 増改築相談員による相談	4月16日(木)	午後1:00~4:00	関支所1階 談話室 ☎84-5038
市民活動・ボランティア相談 市民活動やボランティアに関するあらゆる相談	月~金曜日 ※祝日を除く	午前9:00~午後5:15	市民協働センター「みらい」 ☎84-5008
ひきこもりの相談 来所や訪問による日常生活や就労などの相談	月~金曜日 ※祝日を除く	午前8:30~午後5:15	あいあい1階 窓口(市) ☎84-3311 (市社協) ☎82-7985
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月~金曜日 ※祝日を除く	午前10:00~午後5:00 電話相談は午前9:00~	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611

市の人口 3月1日現在 ●総人口 48,932人(前月比-75) ●男 24,746人(前月比-51) ●女 24,186人(前月比-24) ●世帯数 22,669世帯(前月比-41)